

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県市川町

自治体名： 兵庫県市川町

担当課名： 教育委員会生涯学習課

電話番号： 0790-26-0001

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	82.67km ²
人口	10,462人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	246人
部活動数	7部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

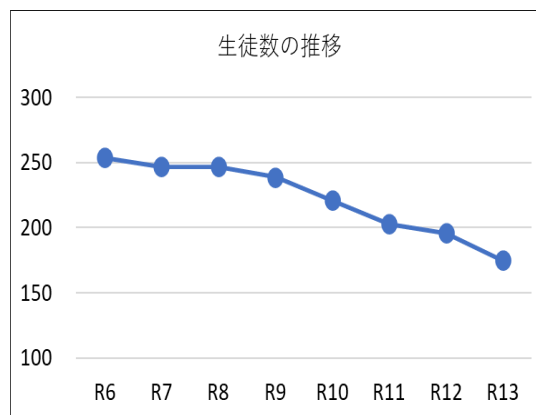
現在、当町の運動部活動は野球部、テニス部（男子）、テニス部（女子）、卓球部（男子）、卓球部（女子）、バレーボール部、バスケットボール部の7つが活動している。

現在のところ、少子化の影響による合同チームを編成しなければ試合に出場できないところまで部員が減少している部はない。

しかし、小学生の児童数の推移や出生数を見ると団体スポーツは、将来的には単独でチームを編成できない状況が訪れることは免れないと思われる。

また、当町のスポーツ関連団体においては、小学校から始めたクラブ活動を、中学校では部活動に入るので、中学校入学を機に一旦辞め、中学校卒業と同時に再開するというケースもある。

また、中学校の部活動は、中学校の先生が指導するもので、地域の方々は「私たちには中学生を指導する力量がない、指導できない」という意識が根付いており、指導者バンクを開設しても応募がない状況が続いている。そのうえ、退職年齢があがるにつれて、仕事をリタイヤされた人材が少なくなっていることも事実である。



出典：市川町

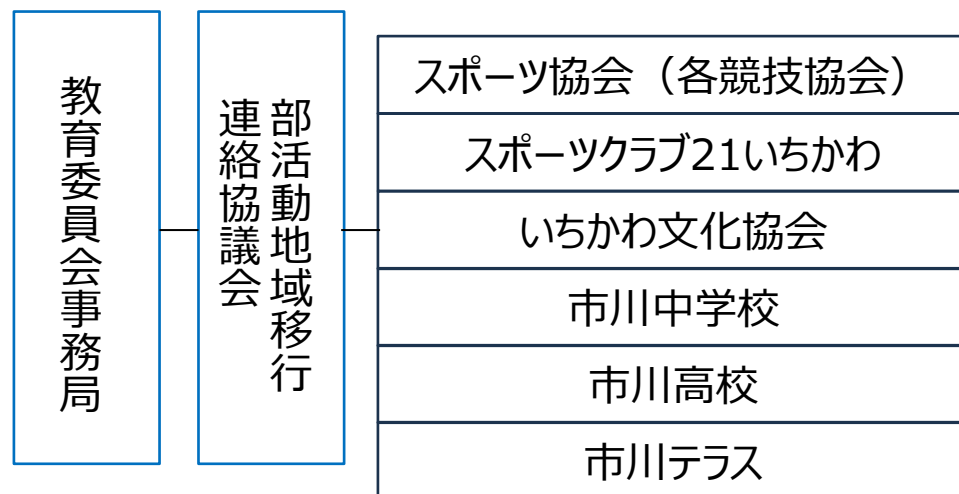
【課題】

現在の当町の出生数を鑑みると、今後減少傾向がますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・生涯学習課

部活動改革の主幹、学校との調整・連携、事務処理、関係団体との連絡・調整

◎首長部局

・町全体としてのスポーツ推進施策を検討

・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	第1回協議会の開催
令和6年5月	卓球協会との打ち合わせ
令和6年5月	中学校への説明 卓球部の地域移行
令和6年8月	中学校との打ち合わせ 9月の移行に向けて
令和6年8月	卓球協会との打ち合わせ 9月の移行に向けて
令和6年9月	卓球部の休日の地域移行 （実証事業）開始
令和6年11月	中学校との打ち合わせ 来年度の取組について
令和7年1月	中学校との打ち合わせ 来年度の取組について
令和7年9月	中学校への説明 野球部の休日の地域移行 （実証事業）開始

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2クラブ（卓球部・野球部）
	B：部活動にはない種目等、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	8人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
市川中	卓球クラブ	卓球協会	卓球	・平日 4回 ・休日 1回	放課後 土曜（午前）	卓球協会の方々（小学生等も含む）、中学生	令和6年8月～	4人	4人 (内、兼務0人)	なし	中体連 ：部活動
市川中	野球クラブ	野球クラブ	野球	・平日 4回 ・休日 1回	放課後 土曜（午前）	小学生等も含む、中学生	令和7年9月～	4人	4人 (内、兼務0人)	なし	中体連 ：部活動

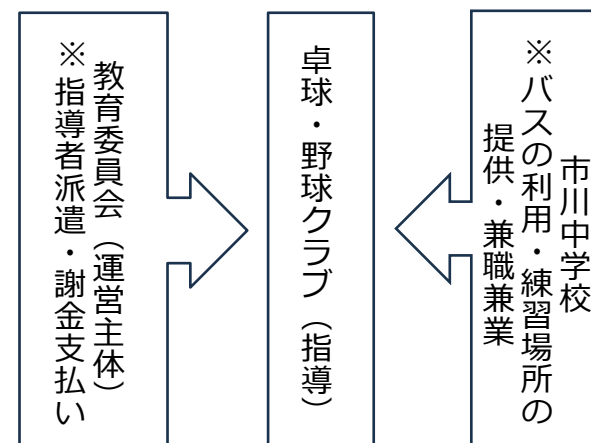
2.実証内容と成果

主な取組例

●卓球・野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、野球
運営団体名	市川町教育委員会
期間と日数	卓球：4月1日～3月31日 週1回程度 野球：9月1日～3月31日 週1回程度
指導者の主な属性	市川町卓球協会、兼職兼業（教師）、外部指導員等
活動場所	市川中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：会場の管理、学校・保護者等との連絡調整や技術指導を行う

●主任指導者 3名

役割：参加者の管理や技術指導を行う

●運営補助者 5名

役割：主任指導者の補助として技術指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 令和5年10月に人材バンクを設置し、指導者の確保に努める。
- 人材バンク登録の際には、スポーツ協会等の指導者講習会受講を必須要件としている。

人材バンクの人数

2名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	1名
40代	0名
50代	1名
60代以上	0名

登録者属性

職業

- ・教職員 3名
- ・自営業 1名

人材バンクを知った理由

- ・新聞の折込広告

100%

種目

- ・卓球
- ・野球

資格有無

- ・教員免許
- ・公認スポーツ指導者

取組の成果

- 兼職兼業の教師3名と地域の指導者（小学生野球チーム）も参加していただき、多世代にわたって活動ができている。
- 家族ぐるみでの参加や卒業生がクラブ活動に参加する等、地域のスポーツ振興に一定の貢献ができている。
- 様々な人と交流することにより、地域の輪が広がっている。
- 学校部活動にない視点からの指導もあり、技術的向上もみられた。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

指導者研修

対象：指導者

内容：

- 1 部活動の地域移行についての理解を深める
- 2 活動内容について
 - ・活動時間等について
- 3 事務手続きについて
 - ・報償等について
- 4 保険への加入について
- 5 質疑応答

指導者研修の参加実績

- 開催日：令和6年9月7日（土）
- 場所：市川中学校
- 開催回数：1回
- 参加人数：4人

受講者の声

- 学校という活動しやすい場所を提供してもらってありがたい。
- これまで、夜の活動が多かったが、土曜日の午前中に活動できることがうれしい。
- いろんな世代の人が参加できる活動になると思う。
- 毎週土曜日は、会場を開けることができるよう、勤務を調整してみます。
- たくさん教えてもらい、もっと上手になりたいという気持ちが大きくなった。
- より多くの指導者に指導してもらうことで、技術が向上した。
- 部活動では一緒に練習できない人と関わることができた

今後の課題と対応方針

- 急に学校施設が使用できないことが数回あり、指導者と連絡がつかないことがあった。
- 懇切丁寧に指導していただいているので、参加者からの評判はとても良い。
- 引き続き、指導者との良好な関係を維持していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保③

取組事項

- 指導者人材バンクの開設
- 関係団体への事業説明及び協力依頼
- 教職員への聞き取り調査

取組の成果

- 人材バンクへの登録について、新聞折込による町内全戸配布を行ったが、登録者は2名と効果が上がらなかった。
- 連絡協議会を通して関係団体への協力依頼を行ったが、具体的な協力を得ることができなかった。
- 教職員から、これまでの部活動において、ボランティアで指導に来てくださっている種目団体を紹介してもらい、直接依頼することにより、指導者を確保することができた。

市川町 令和6年度開始 部活動指導員 募集!

市川町教育委員会では、市川中学校において部活動の指導に携わる「部活動指導員」を募集します。これまでの経験を生かして生徒たちと一緒に活動してみませんか。指導者を目指している学生さんも20歳以上なら大丈夫。町外にお住まいの方も大歓迎。

主な活動内容

- ①部活動の技術指導
- ②大会への引率や審判（公式戦、練習試合）
- ③活動計画の立案（学校の顧問と連携）

※内容は種目によって異なります

勤務A（休日のみの勤務）
土曜日または日曜日の1日、及び祝日の3時間以内
※時間は、8:00～11:00に設定している部活動が多い。

勤務B（平日のみの勤務）
平日（月・火・水・金）の週4日以内の2時間以内（季節により活動時間が変更）
月・火・水15:55～、金14:55～

勤務C（勤務A+勤務B）

※学校行事で活動曜日が変更になる場合があります。※上記以外の勤務条件にも対応いたします

募集する種目

- ・軟式野球部
- ・バスケットボール部（男）
- ・バレーボール部（女）
- ・卓球部（男・女）
- ・ソフトテニス部（男・女）
- ・音楽総合部（合唱）

※指導員は、①指導経験がある者、②指導経験がある者、③指導経験がある者、④指導経験がある者、⑤指導経験がある者、⑥指導経験がある者、⑦指導経験がある者、⑧指導経験がある者、⑨指導経験がある者、⑩指導経験がある者

出典:市川町教育委員会

今後の課題と対応方針

- 兼業兼職を活用して指導したいと考えている教職員の意向調査を行い、勤務に無理のない範囲で指導を依頼する。
- 部活動の移行というより、町民のスポーツ振興の一環であるという意識づけを関係団体に説明を続けていくとともに、活動支援を考えていく。
- 高齢なこともあり、体力的に厳しい部分がある。若い人材の確保や無理のない範囲での指導を依頼する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度実証事業を実施した卓球クラブについては、これまでも学校部活動に協力していた実績と、卓球協会の振興方針（活動日・活動場所の確保）と一致したことから、指導者に名乗りを上げていただくことができた。
- しかし、指導者の中には、働いておられる会社の勤務時間を変更する等の多大な負担をかけてしまっていることもある。当町の現状では、片道5kmを超える通学距離の生徒が多数おり、生徒を安全に送迎するためにはスクールバスの運用が不可欠である。そのため、活動時間を統一せざるを得ない状況にある。
- 「指導者となることに興味はあるが、空いている時間と活動時間が合わない。だから指導者として登録できない」という声も聞こえた。生徒の安全な通学と指導者の空き時間の調整という課題が残った。

●成果の評価

- 実証事業では、中学生を含め、「競技志向」のグループと「レクリエーション志向」のグループが自然発生的に構成され、それに応じた指導者を配置することができた。そのためか、中学生、小学生、一般の参加者すべてが満足 of いく活動をしている。卓球クラブの休日の部活動移行については、来年度以降もスムーズに実施できる目途がついた。
- 卓球クラブの活動をみていた他の教職員たちも、兼業兼職制度を活用して、小学生等を交えた活動をやってみたいとの声が上がってきている。教育委員会では、この雰囲気の後押しできる支援方法を具体化していくことで、休日の地域移行を加速的に広げていくことができるかもしれない。

●今後に向けて

- 町民のスポーツ振興という視点からも、教育委員会だけでなく首長部局の地域振興担当課等と協議しながら、部活動地域移行を担当する新しい部署を設置する必要があると思う。そこにコーディネーターを配置し、指導者の発掘とクラブ活動の支援を行っていきたい。
- 各関係機関・関係者と協議し、町の方向性を示し、速やかな地域展開を目指していく。

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声（聞き取り調査より）

中学2年生

部活動のように、細かな指示がないので、思い切って卓球が
できている。これからも参加していきたい。

顧問の先生からでは学べない専門的なことを学べた。

地域の人との交流の場が増えた。

指導者

土曜日に、体育館の卓球場で卓球ができることに感謝して
いる。これからもずっと続けていきたい。

また、多くの指導者に指導をいただいているので例年より上
達が早く感じる。

様々な視点から手厚く指導することができ、子どもたちの満足
感、達成感につなげることができた。

中学1年生

中学校から卓球を始めたけど、コーチが親切に教えてくれる
ので、ラリーが続くようになってきてうれしい。

多くの指導者と関われることはうれしいが、指導の違いなどに
戸惑いを感じることも。

保護者

私も昔、卓球をしていた。子どもと一緒に卓球ができて、とて
も楽しんでいます。

指導経験がある方や専門の方に見てもらえるのは魅力的だと
思います。

2.実証内容と成果③

休日の部活動地域移行モデル事業実施に向け、保護者の理解を得るためのチラシを作成し、令和6年度7月ごろに、卓球部の保護者宛に配布した。

※保護者からは、特に異議や質問等はなかった。

令和6年度市川町「休日の部活動地域移行」モデル事業の実施について

市川中学校卓球部の皆さん、保護者の皆様へ

令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとし、まずは休日における部活動の地域移行を、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされています。

そこで市川町では、市川町卓球協会の協力を得て、今年度の9月から卓球部（男女）において、休日のクラブ活動に生徒が参加する形式のモデル事業を実施します。

モデル事業 Q&A

卓球部の活動はどうなるのですか？	平日は、卓球部として活動します。また、休日に行われる対外試合（練習試合も含めて）は卓球部として出場します。
活動内容が変わるのですか？	活動主体が卓球協会となりますので、多少の変化はあると思いますが、学校と協会と常に連携してきますので、活動自体に大きな変更はないと思われます。ただ、男女合同での活動となります。また、「さらに上のレベルに挑戦したい」「卓球を楽しみたい」等、自分のレベルに合った活動ができると思います。ただし「遊び」の場ではありません。
参加するための会費が必要ですか？	今回はモデル事業のため、最低限必要な活動経費は町が負担します。今後、会費を徴収しながら活動を継続するクラブ活動へ変わっていきます。
活動時間はどうなるのですか？	これまでと同様、原則8時～11時を想定しています。また、スクールバスも利用できます。
活動場所はどこですか？	これまでと同様、中学校の体育館を想定しています。
怪我をしたら保険が使えますか？	スポーツ安全保険に加入します。モデル事業のため掛け金は町で負担します。
卓球部以外の人も参加するのですか？	卓球協会の方や小学生等が参加する可能性はあります。
卓球部員は参加しなければならぬのですか？	部活動ではありませんので、参加するかしないかは自由となります。

出典：市川町教育委員会

いしかわ委員会ニュース

部活動地域移行、モデル事業を実施

民生教育常任委員会 開催日 7月22日、8月28日、9月13日



市川町では、休日の部活動地域移行に向けた取組や環境整備の在り方を検証し、子どもたちが文化芸術・スポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を進めていく。

この度、休日の中学校部活動における段階的な地域移行を推進するため、県から実証事業の委託を受けた今年度は卓球協会の協力を得て、市川中学校の卓球部において実証事業を9月より開始している。なお、本事業は学校と連携して行う地域クラブ活動であり、一般の方でも希望すれば参加することができる。

実証事業はその成果と課題を検証するものであり、今後は県教育委員会と連携しながら参加できる部活動を増やしていく予定である。

今後、関係団体の協力を得て、平日も含めた部活動地域移行の実施に向けた予算化や体制構築を行っていく。

休日の卓球部指導を卓球協会に委託

少子化が進む中、将来にわたり生徒が文化芸術・スポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、全国的に部活動改革が進んでいる。

市川町においても、部活動の地域移行推進に向けた取組や環境整備の在り方を検証し、子どもたちが文化芸術・スポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を進めていく。

13 いしかわ議会だより 第158号[2024年(令和6年)11月1日]

出典：いしかわ議会だより

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【中学生の様子】



【指導者】



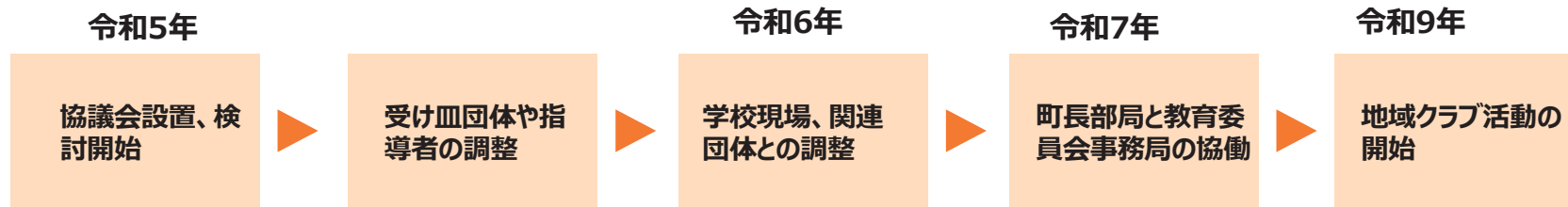
【小学生の参加】



【指導者】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツクラブ21いしかわ
町長部局、教育委員会事務局、コーディネーター

●実施内容

令和5年度より部活動地域移行連絡協議会を設置し、部活動の
受け皿や指導者の確保等を依頼した。

兵庫教育大学の森田教授を招聘し、部活動地域移行についての方
向性を確認した。

町長部局との協働体制が必要なことから、町長と森田教授の対談
会を実施した。

部活動指導員募集のチラシを全戸配布した。

土曜日の活動において、卓球部を卓球クラブとして運用開始した。

●課題

主となる部局をどこにするのか。

予算をどう確保するのか。

●今後の展開

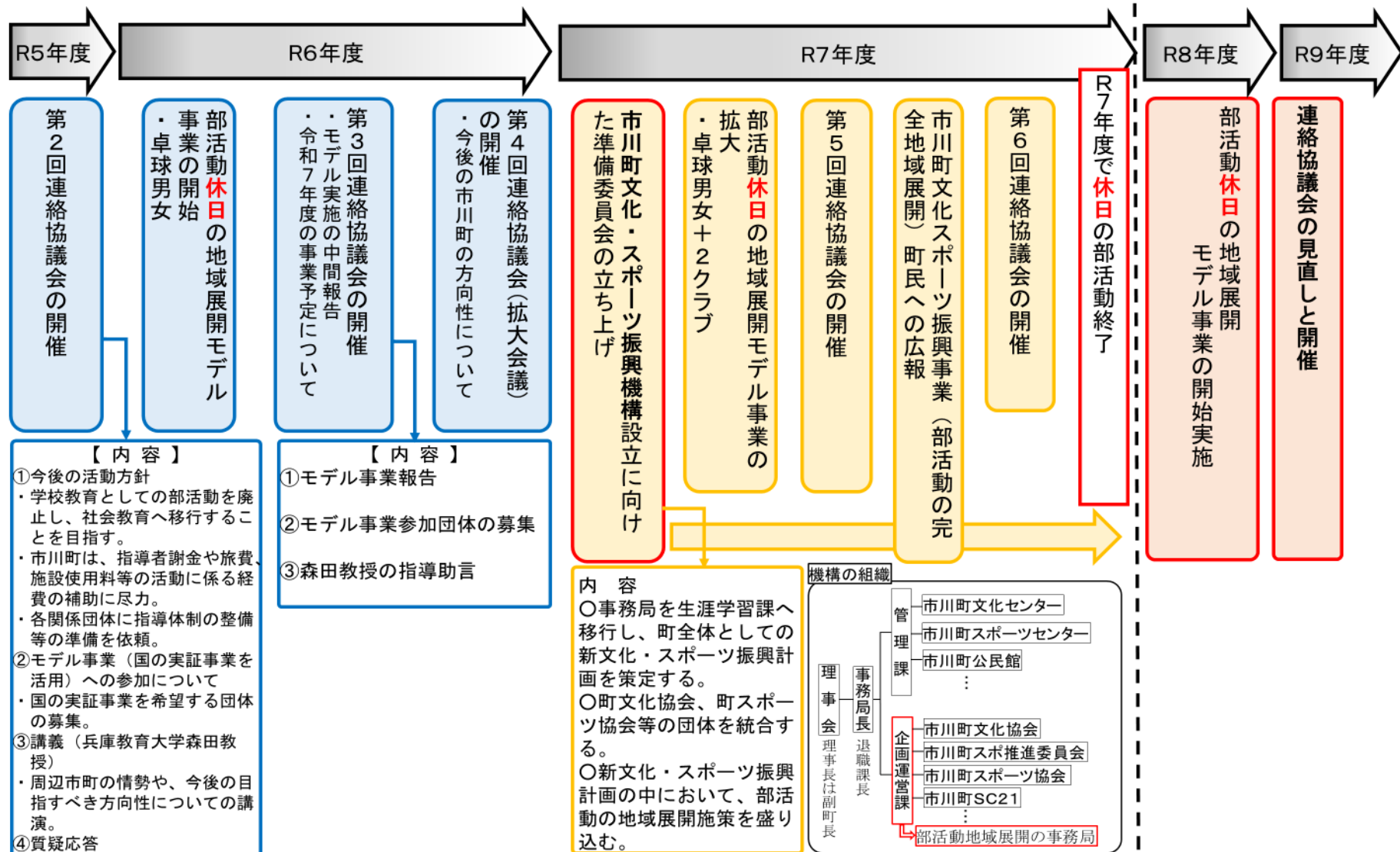
他の自治体の視察を積極的に行い情報交換をしていき、地域の
ニーズに合った地域移行ができるようにしていく。

引き続き、兵庫教育大の森田教授を招聘し、地域移行への助言をして
いただく予定となっている。

令和9年度の地域クラブ活動の開始を目指し、実証事業を実施して
いしながら、準備を進めることとしている。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県福崎町

自治体名： 兵庫県福崎町

担当課名： 教育委員会

電話番号： 0790-22-0560

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	45.79km ²
人口	18,373人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	530人
部活動数 (運動部活動のみ)	21部活
地域クラブ活動数	24クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

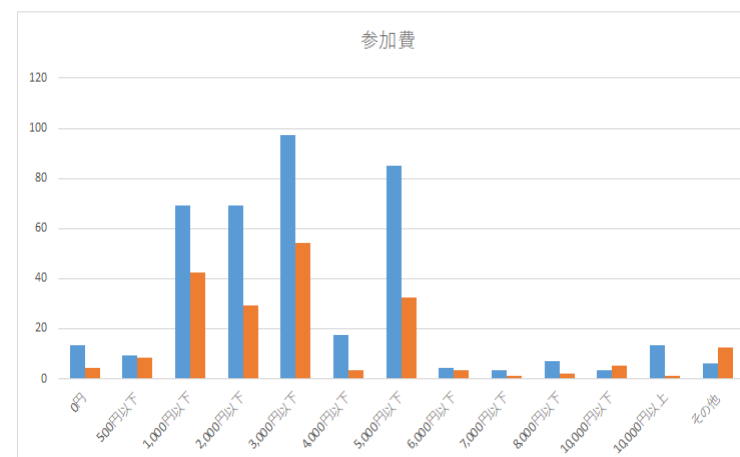
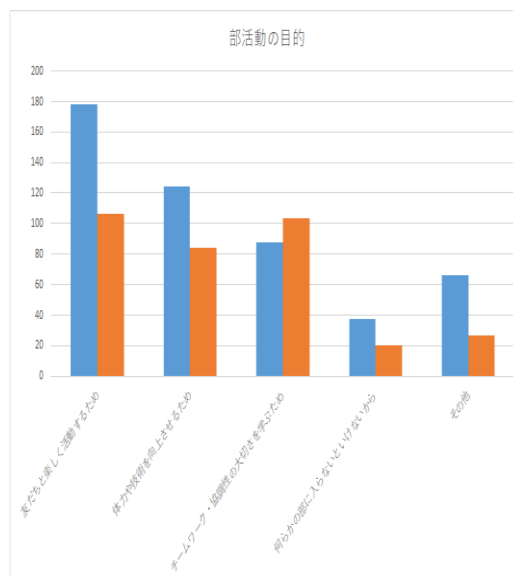
教育委員会、地域クラブ、学校・PTA等で構成する推進協議会で方向性を協議。学校教育課と社会教育課の連携体制を整え、実証事業（4種目）を実施。部活動登録者の約60%が参加し、多様な活動を実現した。

一方、関係団体間での制度理解の浸透や、学校・地域クラブ間の調整に時間を要した面も課題である。

アンケートでは、保護者・生徒は「協調性や人間関係」を重視し、活動費負担にも理解を示している。

教職員の理解促進と部活動指導員の配置等による負担軽減は引き続き重要課題である。

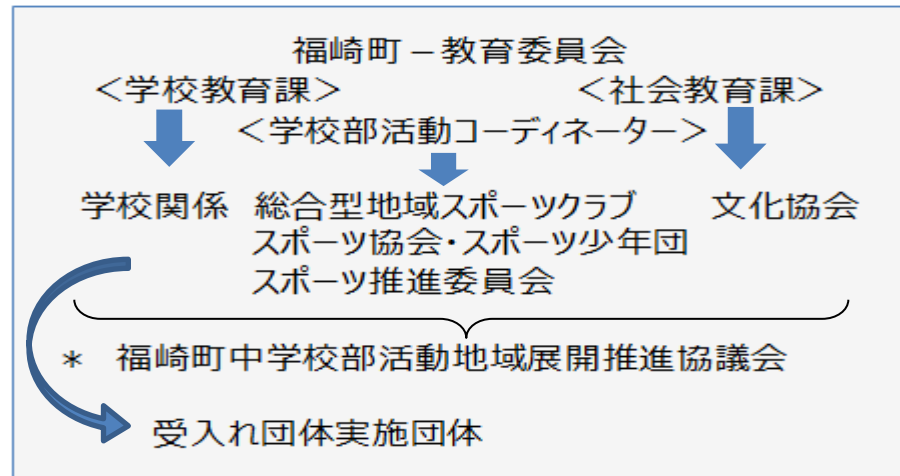
来年度は実証事業の種目数を拡大し、文化活動も実施予定。計画策定を通じて地域移行を推し進める。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- （学校教育課）・学校との調整 ・整備事業に関する事務
- （社会教育課）・既存の地域総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会への発展的指導
- ・部活動の地域移行の受け皿団体に対する、施設および備品等の減免利用の継続

◎コーディネーター

- ・地域団体、行政、学校との事業実施に向けた調整
- ・活動場所となる施設等の確保 ・外部関係団体との連携調整

◎首長部局（総務課・企画財政課）

- ・学校施設等改修費用の財政措置
- ・コーディネーター等、人材の発掘と継続雇用・困窮世帯への支援方策の検討と財政措置

年間の事業スケジュール

- 4月：協議会設立に向けて第1回事務局打合せ
- 5月：協議会設立に向けて第2回事務局打合せ
 - ＊ 指導者講習会（救命救急法）消防署と調整
- 6月：第3回事務局打合せ
 - ＊ 実証事業受入れ団体に依頼
 - 第1回福崎町中学校部活動地域展開推進協議会開催
- 7月：指導者講習会（実証事業参加団体及び部活動指導員）
 - ＊ 学校長との打合せ（実証事業に向けて）
 - ＊ 教職員説明（兼職兼業・実証事業について）
- 8月：実証事業種目指導者と学校顧問打合せ
- 9月：実証事業申込み案内配布
 - ＊ 締切・参加まとめ
 - ＊ アンケート案作成
 - 第2回福崎町中学校部活動地域展開推進協議会開催
- 11月：
 - ↓ 実証事業開始
- 2月：
- 12月：第3回福崎町中学校部活動地域展開推進協議会開催
 - 実証事業進行状況・アンケートまとめ・令和8年度の取組について
- 2月：実証事業指導者との意見交換会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（7部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブ兼務)	会費	大会参加方法
八千種スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	・平日：0回 ・休日：7回	午前8時～10時	1年生：7名 2年生：10名	11月～2月	5人	5人 (内、兼務0人)	0円 (※正業期間中)	既存の部活動として参加
田原スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	・平日：0回 ・休日：8回	午後7時30分～午後9時	1年生：2名	11月～2月	2人	2人 (内、兼務0人)	0円 /年額（等）	既存の部活動として参加
スポーツネットワークUS	総合型地域スポーツクラブ	卓球	・平日：0回 ・休日：6回	午前9時～12時	1年生：10名 2年生：22名	11月～2月	5人	5人 (内、兼務0人)	0円 /年額（等）	既存の部活動として参加
FVBふくさき	スポーツ少年団	男子バレー	・平日：0回 ・休日：6回	午前9時～12時	1年生：7名 2年生：9名	12月～1月	3人	3人 (内、兼務0人)	0円 /年額（等）	既存の部活動として参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- スポーツクラブ連合で、ポッチャ大会を開催

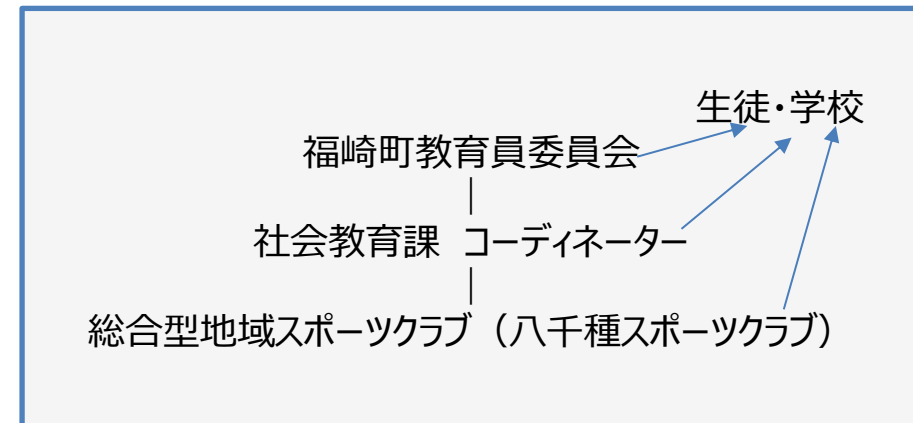
2.実証内容と成果

主な取組例

●八千種スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営団体名	八千種スポーツクラブ
期間と日数	陸上：月2回程度
指導者の主な属性	教職員及び一般指導員
活動場所	公立小中学校 運動場
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	陸上：10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：実証事業に伴う指導者謝金・保険料等の補助を行う

●統括責任者

役割：学校・参加者・指導者・行政の調整を行う

●主任指導者 5名

役割：生徒への連絡・指導内容計画を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会は、関係機関・団体との連携のもと、地域クラブ活動の運営主体となる地域スポーツ団体等の整備・充実に支援する。

また、運営に伴う諸課題の把握および適切な解決を図るため、学校、運営団体、地域スポーツ指導者等との連絡調整を担う「コーディネーター」を1名配置する。

コーディネーターは、地域クラブ活動の円滑な運営や課題解決に向け、関係者が協議する場を定期的に設けるものとする。

取組の成果

- 総合型地域スポーツクラブの会議に出席し、現場の意見・要望を集約の上、適切な対応を実施。
- コーディネーターを1名配置し、地域・学校・行政間の円滑な連携・調整体制を構築。
- 「福崎町中学校部活動地域展開推進協議会」を年4回開催し、地域移行に関する具体的な協議を推進。

今後の取組における課題

総合型地域スポーツクラブにおける指導者不足や運営委員の高齢化が進む中、地域クラブ活動を長期持続可能なものとするためには、受け皿となる運営団体の整備・充実が不可欠である。

この地域展開を円滑に推進するにあたっては、運営団体、指導者、学校、行政等の緊密な連携を支えるコーディネーターの配置とともに、その調整力を一層強化していく必要がある。

課題への対応方針

地域クラブ活動の持続可能性を高めるため、県や関係団体との情報共有を緊密に行う。

さらに、圏域を越えた近隣のスポーツ関係団体等との広域的な連絡調整体制を構築し、広域連携による課題解決を推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ①実証事業受入れの依頼（承諾書・指導者登録・団体規約等の提出）
- ②協議会設立の取組
- ③指導者と部活顧問の打合せ
- ④講習会の企画実施
- ⑤実施にあたっての団体と学校との打合せ
- ⑥協議会等の資料作り

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 行政、コーディネーターが主体となって調整
- ・ 来年度連絡アプリを導入するための説明等

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・指導者の資質向上と安全対策
指導者講習会の受講を義務付け、適切な指導体制を確保する。
指導者を対象としたスポーツ安全保険等への加入対応を行う。
- ・危機管理体制の構築
万が一の事故、負傷、自然災害等に迅速かつ的確に対応するため、「緊急対応マニュアル」を策定し、全スタッフ間で共有・徹底を図る。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・参加条件としての保険加入
実証事業への参加申込にあたり、万が一の事故に備えたスポーツ保険等への加入を必須とする。
- ・保護者への同意確認（リスク管理の徹底）
事業への参加にあたり、保護者から次の事項に関する同意書を事前に取得する。① 活動に伴う保護者責任による送迎の同意 ② 生徒間で発生したトラブルについては、原則として当事者および保護者間において誠意をもって解決を図ることへの同意取得

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

専門性や生徒を指導する資質・能力を有する優秀な指導者を確保することができた。指導体制の充実を図るため、地域や近隣のアスリートにも広く指導を依頼したほか、生徒の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、教職員を兼職兼業の形で指導者として確保した。

一方で、暴言や体罰、行き過ぎた指導、ハラスメント等の禁止を含めた「指導者の資質向上に係る定期研修」については、今年度は実施を見送った。

これについては指導の適正化を図る上で重要な課題であるため、来年度の実施に向けて速やかに準備を進める。

取組の成果

・指導者の公募と継続性の確保

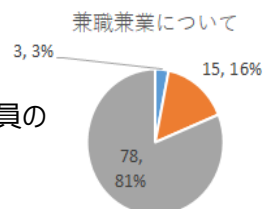
町広報で指導者を公募し、地域・近隣アスリートによる指導が継続できる体制を構築した。

・兼職兼業の要綱制定

生徒の多様なニーズに応えるため、教職員の兼職兼業に関する要綱を整備した。

・教職員の不安解消（課題）

初年度のため悩みを抱える教職員が多く、
今後は心理的・体制的なサポートが必要である。



今後の取組における課題

・資質向上のための講習会開催

ハラスメント防止等に係る講習会を数回開催し、指導者の資質向上と意識の平準化を図る。

・教職員への再説明と指導者確保

地域展開や兼職兼業の仕組みを再度丁寧に説明し、教職員の不安を解消した上で指導者を確保する。

・近隣スポーツ団体との調整

アスリート等の継続的な指導を担保するため、関係する近隣スポーツ団体との綿密な調整を行う。

課題への対応方針

・講習会の講師の確保

指導者の資質向上を目的とした講習会の充実を図るため、専門性のある外部講師を広く開拓する。

・企業・大学等と連携した人材発掘

近隣の企業や大学等のスポーツ特化型人材に着目し、新たな外部指導者を確保・開拓する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- プロスポーツ団体への指導者依頼
近隣のプロスポーツ団体と連携し、専門性の高いトップレベルの指導者を招聘・配置する。
- 兼職兼業による教職員の配置
要綱に基づき、学内の教職員を兼職兼業の形で指導者に登用し、安定的かつ柔軟な指導体制を構築する。

指導者研修の内容

研修名	救急救命講習会
講師	消防員
研修内容	指導者として競技中・運動中の怪我等に対応し、応急手当および救急救命に必要な知識と技術の習得

指導者研修受講者の声



●参加者の声

参加者①

学校等で生徒に、救急救命が必要な場面に遭遇する場面はほとんどないが、知識や実際体験したことが、他の怪我等にも対応できるように思える。

参加者②

人を指導するにあたって、急に何が起こるかは予測できない時、1人では対応せずみんなの協力を得ることが大切である

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 検討委員会の設置と連携拡大
地域展開検討委員会（仮称）を立ち上げて関係者との連携を密にし、地域移行・連携の取組の幅を広げる。
- ・ 効率的な委員会運営の推進
委員長との事前打合せや資料の事前配付を行い、委員会を効率化して多くの委員から広く意見を募る。
- ・ 小中・行政による休日展開の協議
スポーツ少年団代表者、中学校、教育委員会で休日の地域展開について協議し、双方の活動課題を共有する。

取組の成果

- ・ 推進協議会の設置と運営
「福崎町中学校部活動地域展開推進協議会」を立上げて4回開催し、今後の取組に向けた意見・提言を得た。
- ・ 事前の打合せ体制
協議会の開催に先立ち丁寧な打合せ会を行い、効率的で実効性の高い会議運営につなげた。
- ・ 地域団体との課題共有
地域団体の理事会等に出席し、部活動の地域移行や今後の連携に向けた課題の共有を図った。

今後の取組における課題

- ・ 新課題へのスピーディーな解決対応
今後の事業展開に伴い発生が予想される新たな課題に対し、迅速かつ柔軟に対応・解決していく体制を敷く。
- ・ 多種目展開に伴う関係団体との調整密化
実践種目の拡大を見据え、受け皿となる各種スポーツ関係団体とのより緊密な条件調整を進める。
- ・ 学校・団体・顧問間の連携体制の確立
円滑な移行と現場の負担軽減のため、学校、関係団体、部活動顧問の三者による綿密な調整体制を構築する。

課題への対応方針

- ・ 事務負担の軽減（ICT活用・窓口一元化）
関係者間の多大な調整業務を効率化するため、ICTの活用や窓口一元化による事務負担の軽減（スリム化）を進める。
- ・ 効率的な連携プロセスの構築
多様な課題に迅速対応できるよう、学校・団体・顧問間の合意形成のステップをパターン化し、調整コストの削減を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

コンパクトな町であり、生徒の移動は自転車を原則としているため、地域公共交通との連携取組は実施していない。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- ・「推進協議会」にスポーツ推進委員会・スポーツ協会・スポーツクラブ代表が委員に選出されている。その中で、スポーツ推進委員代表が委員長として参画し、関係団体の中心的な調整役を担っている。
- ・スポーツ推進委員は、生涯・競技スポーツ双方の専門性が高く、専門資格を保有した優秀な人材で構成されている。

まちづくりと連携した取組

まちづくり特有の取組はないが、小中合同での町スポーツ事業への参画を通じ、実質的な地域活動の活性化につなげている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 実証事業は原則「合同部活動」として実施し、これを契機に町内2校における合同部活動の今後のあり方や是非を検証・検討する。
- ・ 学校や地域団体との円滑な調整を担うコーディネーターを配置し、地域移行に向けた適切な推進・運営体制を整備する。
- ・ 生徒、保護者、学校、スポーツ団体等の関係者に対し、地域移行への理解と協力を得るための積極的な広報活動を展開する。

取組の成果

- ・ 実証事業として2校合同活動を行ったことで、合同規模に対して一部施設でスペースが不足するという具体的な施設面の課題・実態を把握できた。
- ・ 陸上競技において、町内中学校2校と小学生が一体となった合同活動を実践し、多世代にわたる地域連携のモデルケースを創出した。
- ・ コーディネーターが機能的に活動したことにより、学校と各種地域団体との円滑な連絡調整および緊密な連携体制が確立された。
- ・ 実証事業を通じて得られた成果や活動の様子を町の広報誌に掲載し、町民や保護者への情報発信を行った。

今後の取組における課題

- ・ 地の利を活かし、町内2校の生徒が目的（競技性・レクリエーション性）に応じて柔軟に活動を選択できる仕組づくりが必要である。

課題への対応方針

- ・ 2校合同や多種目活動を円滑に進めるため、外部指導者の安定確保と、活動場所（施設）の最適な確保・調整を一体的に進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

近隣のプロスポーツ団体と意見交換

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

競技スポーツ、レクリエーション的な活動、インクルーシブな活動、世代間交流に関する取組等について、生徒のニーズに応じた取組ができるよう、アンケート調査を行う。

実証1年目は新規活動を設けず、既存の取組に指導員等が関わる形で地域移行を検証する。

取組の成果

アンケート調査により生徒の活動目的が判明し、過度な競技性を求めない傾向などを具体的に把握できた。



今後の取組における課題

アンケート結果を踏まえ、競技スポーツだけでなく、レクリエーション、インクルーシブ、世代間交流など、生徒の幅広いニーズに応じた多様な活動プログラムを実際に構築・展開していく必要がある。

課題への対応方針

学校の枠にとらわれないスポーツ機会を提供するとともに、既存の地域スポーツクラブへ中学生が参加しやすい環境づくりを進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

スポーツ施設や町教育委員会事務局にて中学校体育施設の鍵を管理することで、開場時間内であれば教員が不在であっても、利用団体が自律的に学校施設を活用できる体制をとる。

取組の成果

受入団体が普段の地域活動から公共・学校施設を使用しているため、円滑に施設を利用できた。また、従来通りの使用料減免措置により、コスト面の負担なく移行を進められた。

今後の取組における課題

地域スポーツ支援事業として、団体の優先使用や使用料減免などの便宜を継続して図る必要がある。同時に、学校部活動（平日等）と地域クラブ（休日等）の活動エリア・日時の重複防止および最適なスケジュール調整が課題である。

課題への対応方針

学校、活動団体、および部活動顧問の間にコーディネーターが入り、活動スケジュールや施設使用エリアの調整を綿密に行うことで、トラブルのない円滑な施設共有を実現する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

地域スポーツ支援事業として、スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会等が現在受けている施設優先利用や使用料減免の措置を今後も継続し、団体側の負担軽減を図る

用具使用・管理等における取組

実証事業においては、中学校が保有する部活動の用具をそのまま使用可能とし、保管場所についても学校施設（部室や倉庫等）を継続して提供することで、円滑な活動を支援する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・ 活動の運営方針、年間・毎月の活動計画、活動中のトラブルや事故発生時の対応を含む管理責任等を明確にし、適切な情報公開に努める。
- ・ 健康・安全確保の手法、緊急連絡先の確認等、保護者との適切な連携体制の整備に努める。
- ・ 地域クラブ活動の運営・活動体制を整える。
- ・ 活動に使用する用具等の帰属を把握し、用具等の適切な管理、使用に努める。

取組の成果

- ・ 受入れ団体の事業報告等の提出を依頼し、活動状況を把握
- ・ 緊急対策マニュアルを作成
- ・ スポーツクラブの運営委員会等に参加し、クラブの状況を把握
- ・ 用具の点検等、安全面に配慮を行う必要

今後の取組における課題

- ・ 備品・消耗品の確認とともに、中学校の部活動との調整が必要である。
- ・ 事故・トラブルの対応に対し、保険の範囲等を保護者に同意を求める。
- ・ 連絡アプリを有効に利用する。

課題への対応方針

- ・ 安全面に配慮し、事故・トラブルの無いよう、講習会等を含め指導者の資質向上と保険等の賠償範囲の確認を行う。
- ・ 保護者に緊急連絡先の情報提供を依頼する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

①コーディネーター配置

学校・団体・顧問間の多大な調整業務を担うコーディネーターを配置し、円滑な推進体制を整備した。

②協議会の設立

推進協議会を立ち上げ、入念な事務局打合せと明確なテーマ提案により、密な情報共有と活発な協議を展開した。

③指導者の資質向上

活動の安全安心の担保と指導者の資質向上のため、次年度の講習会開催に向けた講師発掘などの準備を進めた。

④実証事業の実施

説明会の開催、顧問と地域指導者の連携、場所・日程調整、緊急対応の確立を図り、2校合同活動やアスリート講習会を具現化した。

⑤アンケート調査

小中の児童生徒・保護者、教職員へ調査を行い、活動目的（競技・レク）、希望種目、参加費、兼職兼業への本音とニーズを可視化した。

●成果の評価

推進体制の構築

学校教育課・社会教育課の連携のもと、コーディネーターを1名配置。学校・地域団体・行政間の円滑な調整ルートを開拓した。

実証事業の具現化

4種目の実証事業を通じて「2校合同活動」や「トップアスリート招聘講習」を実践し、普段の部活動にはない多様な学びの機会を創出した。

実態とニーズの可視化

大規模なアンケート調査の実施により、生徒・保護者が求める「レクリエーション性・人間関係重視」の傾向や、費用負担への理解度、教職員の本音（兼職兼業への不安）を明確にデータ化できた。

●今後に向けて

①コーディネーターの役割の強化

②推進協議会の充実

③実証事業の継続・発展（種目拡大・文化系の追加）

④受益者負担のあり方の検討と整理

⑤指導者の資質向上と資格取得の支援

⑥部活動地域推進計画の作成

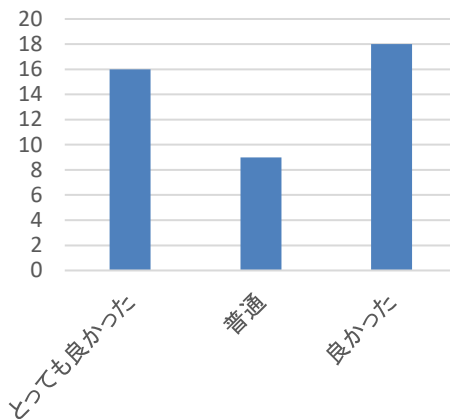
⑦部活指導員の充実と安定的確保

2.実証内容と成果②

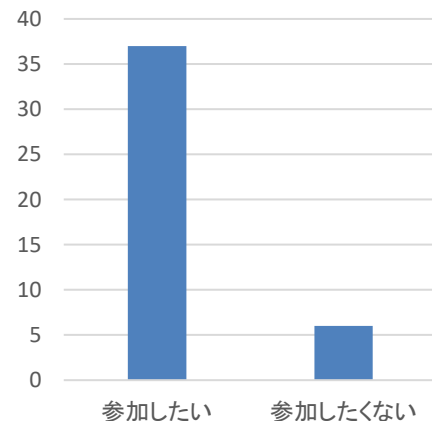
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.参加して良かったか



Q.また参加したいか?



○ 実証事業に参加した感想

【生徒の声】

- ・「プロの凄さがわかった！自分がわからなかったことを的確に教えてくれた」(卓球・1年)
- ・「普段の部活とは全然違うメニューで細かく指導してくれて楽しかった」(卓球・2年)
- ・「他校の人と毎週活動でき、練習時間や内容がしっかり決まっていた最後まで頑張れた」(陸上・2年)
- 「求めている指導ではなかった。普段の部活とあまり変わりが無い」(男子バレー・1年)
- 「活動場所が毎回かわり、移動が大変だった。実証場所が遠かった」(陸上・1年/2年)

【保護者】

- ・「指導者の方の技術が高く、すごく参考になったと言っていた。引退まで続けてほしい」(卓球・2年)
- ・「通常の部活よりも内容がハードで、本人は達成感があったようです」(卓球・1年)
- ・「地域の知り合いの方が指導者におられたので、親子共に安心して参加できた」(卓球・1年)
- 「実施場所が毎回異なり、遠いと送迎が必要。連絡が遅いため、仕事を休む調整をあらかじめしておかないといけなくて困る」(陸上・1年)
- 「欠席連絡をどこにしているか不明。先生の情報が保護者に全くなく、子どもを預けるにあたり不安しかなかった」(卓球・1年)

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

教員とクラブ指導者の連絡方法を確立してほしい

参加者/関係者②

学校部活動の試合等に向けた練習計画との調整が難しかった。

参加者/関係者③

兼職兼業を希望する職員の勤務状況についても考える必要がある。

2.実証内容と成果③

参考資料



【剣道】「田原スポーツクラブ」の指導員による指導



【男子バレーボール】「(株)姫路ヴィクトリーナ」選手による講習会を実施



【卓球】TTSタカハシによる競技的な指導として講習会を実施



【陸上】町内在住のアスリート吉田氏による講習会を実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

コーディネーター配置
協議会設置

受け皿団体や
指導者の選定

学校現場との
調整

アンケート実施

地域クラブ活動
の開始

令和8年

地域クラブ活動
の拡大

- 総合型地域スポーツクラブ
八千種SC・USSC・田原SC

- 経過

既存のスポーツクラブで行ってる活動及び指導員に中学生の受け入れまたは指導を依頼

- 実施にあたって生じた課題

練習場所の確保及び調整・学校備品の使用複数クラブ（男女合同練習）の人数調整・緊急対応（怪我・天候急変等）・連絡体制

- 実施内容、工夫した点 等

人数を調整するため学校ごとの実証事業に変更・コーディネーターが学校との調整・アスリート特別講習会の企画

- スポーツ少年団

FVBふくさき

- 経過

普段から部活指導員での指導を行っている

- 実施にあたって生じた課題

チーム競技のためチーム作りでの指導が中心となったため初心者の受け入れが困難であった。また練習試合と実証事業の指導の調整で困難が生じた・緊急対応（怪我等）・連絡体制

- 実施内容、工夫した点 等

実証事業の特異性を示すためアスリートの講習会を実施した。



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ^o

年度	令和7年度	令和8年度～令和10年度	令和11年度～令和13年度
実施 内容	改革推進期間	改革実行期間（前期）	改革実行期間（後期）
	協議会の設立 実証事業実施	協議会の発展・地域クラブの 整備 推進計画の作成	地域クラブの整備・活動場 所・内容の整理
休日	実証事業（卓球・陸上・男 子バレー・剣道） 部活指導員	実証事業の展開 令和8年度月1回程度 種目の拡大	地域展開の実行を目指す
平日	部活指導員 (9部・10人)	地域展開できるところから 部活指導員増員	地域展開できるところから

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県太子町

自治体名： 兵庫県太子町

担当課名： 教育委員会管理課

電話番号： 079-277-1016

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	22.61km ²
人口	33,270人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	1,001人
部活動数 (運動部活動のみ)	25部活
地域クラブ活動数	6クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和11年度の町内2中学校の生徒数は、920人前後になると推測され、最多であった平成26年度と比べると250人程度減少することが予想される。

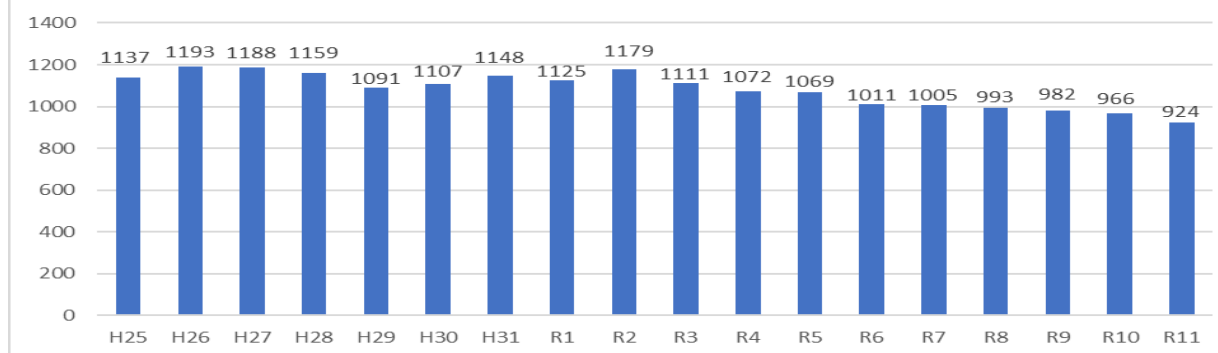
現在、町内2中学校では運動部活動25、文化部活動5の合計30部活動が活動している。単独校で活動したりチームを作っていた部活動であったが、部員数が0になり廃部となった部活動も出てきており、拠点校方式による部活動を2部活動で行う等、生徒数の減少による影響が年々顕著になってきている。

また、今後学校の小規模化も考えられるため、

教職員の人数も減り、現存の部活動をそのまま継続してすることが難しくなることも予想される。

本年度は、設置している指導者人材バンクを活用し、部活動指導員を増員した形で地域連携を推進してきた。また、昨年度より部活動の現状や課題を協議してきた部活動地域展開等検討準備委員会を経て、今後は部活動地域展開推進協議会を設置し、部活動のあり方や地域展開の方向性を検討するとともに、持続可能なスポーツ・文化芸術創造活動の環境整備を進めていく計画である。

太子町における中学校生徒数の推移（R6以降は見込み）

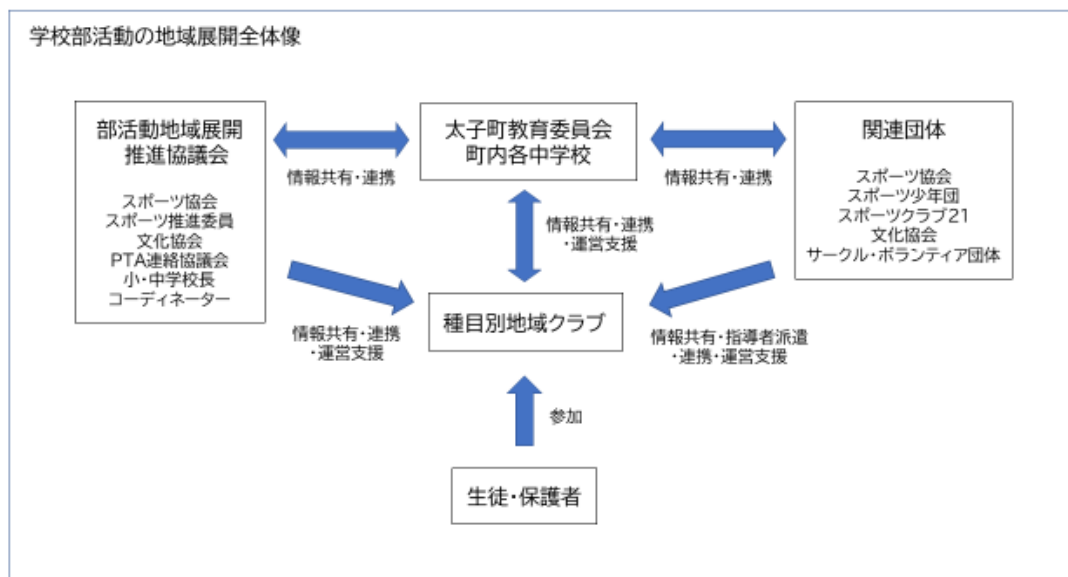


太子町HP 年齢別人口及び学校別児童数・生徒数より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・ 管理課…部活動地域展開の主管、学校部活動との連携、認定地域クラブの申請受付、指導者人材バンクの設置
- ・ 社会教育課…地域スポーツ・文化芸術創造活動の環境整備
- ・ コーディネーター…町及び中学校と関連団体との連絡調整、指導者・人材の発掘・確保

◎首長部局

- ・ 財政課…予算措置
- ・ 企画政策課…広報による指導者人材バンク及び認定地域クラブの周知・啓発

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月 第1回部活動地域展開等検討準備委員会
- 令和7年5月 町内2中学校の全部活動の顧問を集めた中学校部活動合同顧問会議
- 令和7年8月 第2回部活動地域展開等検討準備委員会
- 令和7年9月 太子町スポーツ少年団三役に対する部活動地域展開と認定地域クラブに係る説明会
- 令和7年11月 第3回部活動地域展開等検討準備委員会
- 令和7年12月 太子町地域クラブ活動ガイドライン及び太子町地域クラブ登録認定要項の改訂
- 令和7年12月 太子町スポーツ少年団役員に対する部活動地域展開と認定地域クラブに係る説明会
- 令和8年2月 第1回部活動地域展開推進協議会
入学説明会にて今後の部活動地域展開に関する内容の説明
太子町HPにて今後の地域展開推進計画に係るリーフレットを掲載
- 令和8年3月 広報「たいし」にて今後の推進計画の周知

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	17人	全体の運営スタッフ数	25人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
Blaze太子BC	競技団体 (スポーツ協会)	バドミントン	平日 3回 休日 1回	平日 16:30～18:30 休日 18:00～20:00	1年：4人 2年：1人	通年	2人	13人 (兼務 0人)	月会費 2,000円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
揖龍バスティオン太子	地域団体 (教員)	バレーボール	平日 0回 休日 1回	休日 9:00～12:00	1年：9人 2年：16人	通年	3人	2人 (兼務 0人)	入会費 3,000円 会費（1回） 500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
ブリッジーズ	競技団体 (スポーツ少年団)	バスケットボール	平日 1回 休日 1回	平日 19:00～21:00 休日 18:30～21:00	1年：7人 2年：9人	通年	2人	2人 (兼務 0人)	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

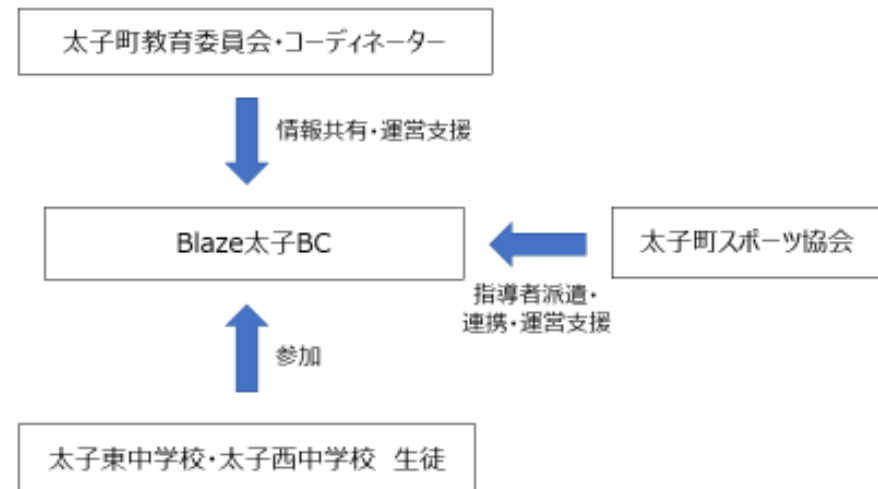
2.実証内容と成果

主な取組例

●Blaze太子BC 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	太子町スポーツ協会バドミントン部
期間と日数	5月12日～翌年3月31日 週4日
指導者の主な属性	太子町スポーツ協会バドミントン部
活動場所	太子町民体育館、町内小中学校体育館
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等 (年額)	22,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図 【Blaze太子BC】



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 太子町（教育委員会・コーディネーター）
役割：情報提供、指導方法・会計・事務処理等の運営支援、部活動地域展開推進協議会や関係機関との連携・調整を行う
- 統括責任者 1名
役割：クラブの運営管理、町教委・スポーツ協会・保護者との連絡調整を行う
- 主任指導者 1名
役割：活動計画・報告の作成、指導体制の整備、指導者間の連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動地域展開等検討準備委員会を経て、部活動地域展開推進協議会を設置し、部活動のあり方や地域展開の方向性を検討する。
- コーディネーターを配置し、運営団体や中学校との連絡調整・指導助言を図る。
- 先進地域の情報収集や視察を行い、本町の実情に合った地域クラブの開設や運営の参考とする資料をまとめる。
- 人材の確保や地域クラブの開設に向け、各スポーツ団体等との協議・調整を行う。

取組の成果

- 4月から11月にかけて3回開催した部活動地域展開等検討準備委員会での学校や中体連の考えを踏まえ、その後設置した部活動地域展開推進協議会で本町の実情に合った地域展開の方向性や地域クラブのあり方を検討した。
- 本町が所属する市郡町中体連内での連携を図るため、たつの市と部活動地域展開検討会を開催し、今後の方向性について協議した。

今後の取組における課題

- 各地域クラブが将来にわたって自立した運営ができるよう、財政面の支援及び継続的な支援を検討する。
- 休日だけでなく平日を含めた部活動の完全な地域展開を見据えたクラブ運営について考察や協議を進める。
- 指導者謝金の支払いに際しての税処理やクラブ運営に係る会計処理の適切な運営に対しての支援を検討する。
- クラブと指導を希望する教職員が連携して、指導できる体制づくりの構築を進める。

課題への対応方針

- 各地域クラブの持続可能な運営体制を構築するため、財政的な支援だけでなく、庁内での関係課連携の強化や役割分担を整える必要がある。
- コーディネーターを増員し、今後増加する地域クラブとの連絡調整をするとともにクラブ運営を支援する体制づくりが必要である。
- コーディネーター等を中心に、希望する教職員が指導しやすい体制ができるよう、クラブとの連携を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 教育委員会内に1名配置し、行政と学校や関係団体間の連絡調整や情報共有を行う。
- 先行事例や国・県からの情報を収集し、関係団体に提供したり町としての運営体制を整備する。
- 部活動地域展開推進協議会内の連絡調整を行い、関係団体との連携強化に努める。
- 学校部活動や地域クラブの現在の状況や課題を整理し、教育委員会内で今後に向けての協議を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 担当指導主事やコーディネーターが窓口となり、随時各地域クラブからの相談に応じたり先行事例の提供を行った。
- 太子町地域クラブ活動ガイドライン及び太子町地域クラブ登録認定要項の一部を改訂し、より効率的な運営ができるようにした。
- コーディネーターが地域クラブの活動の様子を確認するとともに、クラブ運営の効率化について助言を行う。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 今後実施する指導者研修において、指導方法に関する内容に加えて健康管理や安全対策、ハラスメント等不適切行為の防止についても研修を行い、指導者の資質向上に努める。
- 公正かつ適切な会計処理ができるよう、出納事務における様式の作成や指導者謝金に係る所得税源泉徴収事務の流れを作成し、各地域クラブに指導する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故の未然防止に努める安全管理マニュアルを整備したり、指導者研修を行う。
- 各地域クラブと連絡を密にし、相談・支援体制を構築しておく。
- 活動中にトラブルや事故等が起こった場合、必要に応じて学校や関係機関等と連絡が取れる体制づくりをしておく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和6年11月に指導者人材バンクを設置。町の広報やホームページに掲載したり、町の施設や学校等にチラシを置いたりして指導者の確保に努める。
- 関係団体の大会や会議があるときに随時事業説明や協力依頼し、指導者の確保に努める。

取組の成果

○人材バンク登録人数

・13名

(本年度7名の追加登録あり)

○種目

- ・ソフトボール
- ・野球
- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・バドミントン
- ・吹奏楽

○登録者の活動状況

- ・部活動指導員 4名
- ・地域クラブの指導者 7名

太子町立中学校
部活動の地域移行をふまえた
スポーツ・文化活動の
人材バンク登録者 募集！

太子町教育委員会では、全国的に進められている「部活動の地域移行」をふまえて、中学生の部活動や部活動の地域移行後のスポーツ・文化活動の指導に携わっていただける指導者の人材バンクへの登録を募集します。

主な活動内容

部活動指導員の場合
・部活動の技術指導
・大会への引率、審判
・活動計画の立案等
(学校の顧問と連携)

部活動地域移行後、
地域クラブ指導者の場合
・部活動指導員に準ずることを基本に今後検討予定

勤務条件等

部活動指導員の場合
・町会計年度任用職員
・町定額の報酬
・活動時間は平日1日2時間以内、休日1日3時間以内
(ただし、大会や練習試合等の引率等の場合は、この限りではない。)

・年間合計215時間程度(令和5年度実績)
・任用期間は任用開始日からその年度末まで

地域クラブ指導者の場合
・国や県の動向により今後決定

登録要件

下記の(1)～(3)の全ての条件を満たす者であり、かつ、(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者であること。

(1) 該当する競技等の実技指導に精通しており、安全に指導ができること。

(2) 太子町教育委員会が適任であると判断すること。

(3) 18歳以上であること。(但し、高校生は除く。)

(ア) 該当する競技等の学校の指導実績があること。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会又は各中央競技団体やその関係団体等が認定する指導者資格等を取得していること。

(ウ) 該当する競技等の一定期間の経験があること。

部活動指導員の場合は、上記の条件に加え、下記の(ア)～(ウ)の全ての条件を満たすこと。

(A) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。

(B) 当該校における、部活動指導方針に沿った指導を行うことができること。

(C) 部活動の教育目的を理解し、安全管理や人権に配慮した専門的な指導ができること。

活動開始までの流れ

部活動指導員の場合

- ① 申請書の提出
↓
登録申請書【様式1】を太子町教育委員会に提出
- ② 審査
↓
太子町教育委員会にて書類審査
- ③ 登録
↓
適任であると認められる場合、人材バンクへ登録(各中学校に登録者の情報提供)

【指導者が必要とされる場合】

- ④ 面接
↓
太子町教育委員会または町立中学校による面接
- ⑤ 任用
↓
面接の結果、適任であると認められる場合に、部活動指導員として任用
※人材バンクへ登録したとしても、必ず採用されるわけではないことをご了承ください。

地域クラブ指導者の場合
今後の国や県の動向により検討予定

実施事項や申請様式については、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
太子町教育委員会 管理課
〒671-1592 姫路市太子町280番地1
TEL: 079-277-1016 FAX: 079-277-2201 E-mail: kanri@town.hyogo-taishi.lg.jp

太子町HPより

今後の取組における課題

- 公的な指導者研修会の機会を設ける予定だが、まだ開催できていない。
- 平日も含めた完全地域展開を見据えた活動を考えるものの、地域指導者の本業(仕事)の関係で平日に活動することが難しい。
- 指導者に対して技術面での指導だけでなく、青少年の健全育成という意識の定着を図る必要がある。

課題への対応方針

- 部活動指導員の配置強化に努める。
- 兼職兼業で地域クラブでの指導を希望する教職員の意向調査を行い、指導力の活用を図るとともに、円滑に兼職兼業を行うことができる環境整備が急務である。
- 生徒のニーズにあったクラブ開設や人材確保のため、民間事業者と協力依頼し活動連携することも検討する。
- 引き続き指導者人材バンクや地域クラブに関する相談を受け付け、学校部活動にない種目や文化芸術活動についても地域クラブを拡大していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

生徒の多様なニーズに応じた取組

○バドミントン…学校部活動になく、従来からあった生徒のニーズにより地域クラブを新設した。太子町スポーツ協会と連携する中で、指導者人材バンクに登録のあったバドミントン競技の指導者が地域クラブの代表者・指導者となって地域クラブの運営や指導を行っている。

取組の成果

- 太子町スポーツ協会バドミントン部と連携することで、専門の指導者が複数確保でき、きめ細かな技術指導を受けることができた。
- 休日だけでなく平日の放課後にも活動したり、中体連に登録して主催大会に参加する形態をとったりする等、完全地域展開した地域クラブの参考となる活動となった。
- 中学生だけでなくプレ入部という形で小学生も活動に参加するクラブ活動になった。

今後の取組における課題

生徒の多様なニーズに応じて学校部活動にない種目を地域クラブ化する際の課題

- 指導者の確保・育成やクラブ運営のノウハウ
- 活動場所の確保や施設使用料の負担軽減
- 新たな指導者の確保や育成
- 部活動からの展開ではないため、地域クラブ活動に必要な消耗品等の費用

課題への対応方針

- 施設使用に係る既存の団体との調整や施設使用料についてのさらに検討を進める。
- さらに生徒のニーズを把握するとともに、部活動と並行して活動したい生徒も参加しやすい条件や体制を整備する。
- 休日だけでなく平日も含めた地域クラブ活動の先行事例として、実施する中での課題を見つけ解決策の検討を行う。
- 補助金等を活用した公的支援の実施を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 低廉な月会費設定ができるよう、太子町認定地域クラブスタートアップ費用支援事業を実施し、太子町認定地域クラブ運営に係る初期費用（報償費及び消耗品費）の一部を支援する。
- 学校部活動において中体連主催等の大会で上位の大会に参加する場合、町費で交通費・宿泊費等の補助を行っている。町が認定した地域クラブについても同様に補助する予算措置を行う。

取組の成果

- 太子町認定地域クラブスタートアップ費用支援事業で初期費用の一部を支援することで生徒が参加しやすい月会費に設定することができた。
- 太子町認定地域クラブスタートアップ費用支援事業による支援（報償費及び消耗品費）について、会計処理を町が行うことで消耗品の支払いや報償費に係る所得税の徴収・納付も町が行い、各地域クラブにおける事務処理の負担を軽減することができた。

今後の取組における課題

- 各地域クラブの月会費から指導者への報償費を支払う場合、所得税の源泉徴収事務が煩雑になる。
- 認定地域クラブの拡大や安定したクラブ運営のため、今後も継続した費用支援ができるかが課題である。
- 吹奏楽等文化部の費用負担軽減を図るため、学校施設の設備や備品を使用することやそのためのルール作りについて検討を進める。

課題への対応方針

- 所得税の源泉徴収事務に係る手引きや統一様式等の作成について検討する。
- 町での予算措置や補助金が縮小になっても、持続可能なクラブ運営ができる仕組みづくりを検討する。
- 公費負担と受益者負担のあり方について継続して検討し、保護者の負担を軽減する支援を考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

拠点校方式による学校部活動

○女子ソフトボール・男子バレーボール…町内の2中学校において一方の中学校にしかなかった部活動の中で、女子ソフトボールと男子バレーボールの2部活動を拠点校方式とし、両中学校の生徒が活動できるようにした。

拠点校方式を行うことで、生徒の選択肢を広げることに繋がっており、今後地域クラブ化を検討している。

取組の成果

- ソフトボール部・男子バレーボール部ともに部活動指導員を配置することで生徒は専門性の高い指導を受けることができた。
- 両部活動の部活動指導員は平日も休日も指導を行うことで、教職員の働き方改革及び平日も含めた地域展開へのあしがかりになった。
- 拠点校方式と部活動指導員を配置した活動となっており、地域展開後のイメージがしやすく、女子ソフトボール部に関しては来年度の地域クラブ化を検討している。

今後の取組における課題

- 町内の2中学校は近くにあり、保護者の送迎がなくても生徒が徒歩・自転車で活動場所まで移動できる距離にはあるが、拠点校以外の生徒は参加していない。
- 両中学校の中間に社会体育施設があり、移動時間も短く活動しやすい環境下にはあるが、他団体との兼ね合いで活動場所の確保が難しい。

課題への対応方針

- 拠点校以外の生徒の参加はないものの、見学に訪れた生徒はいた。見学会や体験会を随時行うことで、活動内容について理解を深めたり不安を解消したりすることに努める。
- 年度末の施設使用調整会議で今後の部活動地域展開について説明することで、地域の理解や協力をお願いし、活動場所の確保に努める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○協議会の設置

昨年度から開催してきた部活動地域展開等検討準備委員会や部活動合同顧問会議を経て部活動地域展開推進協議会を設置し、部活動地域展開の方向性や地域クラブのあり方を検討した。

○指導者人材バンク

昨年度設置した指導者人材バンクについて、町のホームページ等で周知することで登録者が7名増加した。また、登録者の中には地域クラブの運営も視野に入れている指導者もいる。

○地域クラブの開設

運動系・文化系の両団体から申請があり、学校部活動を移行した形の地域クラブが5クラブ、学校部活動にない種目の地域クラブが文化系も合わせると2クラブの計7クラブが地域展開を開始した。スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブ21、クラブチーム、文化系サークル等地域の団体が実施主体となり、活動を行っている。今後地域クラブから中体連主催大会等に参加するとすると引率等の課題が生じる。

●成果の評価

○地域クラブに関心を寄せる団体からの相談を随時受け付け、運営方法や事務処理等について説明したことで、地域クラブの開設に至ったり今後の開設に向けて計画したりしている団体がある。クラブ開設をめざしている団体の中には、体験会の開催を検討している団体もあり、活動の見える化が期待できる。

○活動場所の確保や参加費用の負担軽減のため、学校や社会体育施設の使用料を減免した。

○町の広報やホームページで周知するだけでなく、中学校の教職員に対して説明を行ったり、中学校入学前の児童・保護者も見通しがもてるように中学校の入学説明会で説明したりする等、現況や今後の動向について具体的に情報提供を行った。

●今後に向けて

○改革実行期間を迎え、部活動地域展開の進捗状況や各地域クラブでの取組状況に加えて魅力についても随時周知を行い、広く理解を図る必要がある。

○教職員の人事異動や市郡町中体連を同じにするたつの市とも連携を取りながら地域展開を検討していきたいと考える。

○単に中学生のスポーツ・文化芸術の環境整備というだけでなく、地域で子どもを育てる人づくり・まちづくりという視点で検討する必要性も感じた。

○クラブ運営のための組織体制やノウハウを各地域クラブで共有し、自走可能な運営体制の構築をめざす。

2.実証内容と成果②

参考資料

【学校部活動にない種目の地域クラブ（バドミントン）】



【学校部活動から移行した地域クラブ（女子バレーボール）】



2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、町スポーツ協会、競技団体、町教委

●経過

令和6年度に指導者人材バンクを設置し、指導者の確保を進めてきた。本年度は部活動地域展開等検討準備委員会や部活動合同顧問会議を経て部活動地域展開推進協議会の設置と推進計画を策定し、部活動の地域展開を推進してきた。地域クラブの募集を開始すると、年度当初より申請があり、現在6クラブが認定地域クラブとして活動している。まずは休日の部活動地域展開から進めているが、平日も含めた部活動の完全地域展開を見据え、平日にも活動を行っている地域クラブもある。改革実行期間（前期）を迎え、令和8年9月から令和10年度にかけては平日の部活動は残しながらも休日の部活動を縮小していき、改革実行期間（後期）である令和11年度からは休日の部活動を完全に地域展開していく。今後休日の部活動を縮小していくに当たり、生徒のニーズに応えられる地域クラブの開設・運営に尽力していきたい。

●実施にあたって生じた課題

- ・ 地域クラブにおける運営事務や会計処理が煩雑で負担であるとの声があった。
- ・ また、持続可能なクラブ運営をするためには、参加者の月会費が高額になってしまうという悩みも聞かれた。
- ・ 参加費用の負担軽減のため、当面は指導者謝金を不要とする地域クラブが多いが、持続可能なクラブ運営を行うため環境整備や財政的な支援を検討する必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 町内小中学校の教職員にアンケートを実施し、指導者として地域クラブ活動に関わりたいかどうかの意識調査をした。
- ・ 関わりたい（休日のみ・平日のみ・休日も平日も）と回答した教職員は全体の15.5%であり、教職員の能力を活用する観点から兼職兼業に係る規程等の整備が必要である。
- ・ 中学校の部活動を地域展開するだけの枠にとどまらず、小学生から成人までを対象とし、多世代での交流ができる場としている地域クラブもある。
- ・ 町内2中学校間の距離が短く、コンパクトな町域という特性を生かして町内で一つの地域クラブの開設を検討している競技団体もあり、生徒数の確保や指導者・活動場所の確保にもつながる。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ						
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度～令和13年度まで
国の方針	改革推進期間		改革実行期間(前期)			改革実行期間(後期)
本町の計画期間	夏 休日地域展開計画期間(令和8年度夏まで)		休日地域展開・地域連携実行期間(休日の部活動の縮小を含む)※令和8年9月以降、教職員による単独校での休日の部活動の指導は原則、行わない。			休日地域展開実行期間 平日地域展開推進期間 (休日の部活動は原則廃止)
部活動の方向性	部活動(部活動指導員による指導の拡充、認定地域クラブの拡充)		地域展開可能な競技・種目等から休日を中心とした地域クラブへ(地域指導者の確保が難しい競技・種目等に関しては休日の活動は縮小)			休日の活動はすべて地域クラブにて実施(休日の部活動は原則行わない。)※平日の部活動も随時可能な競技・種目等、地域展開を実施
地域展開	地域展開(スポーツ協会・傘下の競技団体【スポーツ少年団、SC21】、文化協会等) ※可能であれば平日も展開		地域展開(スポーツ協会・傘下の競技団体【スポーツ少年団、SC21】、文化協会等) ※平日も含め、地域展開を推進			
実証事業	事業の検証・課題の抽出・修正変更等		事業の対象となる地域クラブの拡大			
協議会	検討協議会の設置(教育委員会・学校・PTA・競技団体等)による検証		検討協議会による検証(平日も含めた展開について)			
取組状況	人材バンクの設置と先進地視察	部活動と地域クラブへ展開に向けた準備	部活動の段階的な地域展開(まずは休日から)			部活動の休日の地域展開完了(今後の方針により変更の可能性あり)
	・指導員の増員 ・財政支援 ・部活動の意向調査 ・新たに主体となって活動する団体の確認 ・先行事例の確認	・部活動地域移行の強化 ・校区を超えたチーム作り ・部活動と地域クラブ活動の充実化、常態化、混在化 ・生徒、保護者への周知	・町内の部活動を地域クラブに展開(まずは休日から) ・可能な地域クラブから平日の部活動も地域へ展開 ・兼職兼業への対応 ・新たに主体となって活動する団体の確保が難しい競技・種目等への指導員の配置(休日の部活動の縮小も検討) ・令和9年の9月以降、教職員による単独校での休日の部活動の指導は原則、行わない。			・部活動を地域クラブに展開完了(まずは休日から) ・平日の部活動も地域へ展開する地域クラブの増加 ・兼職兼業への対応 ・新たに主体となって活動する団体の増加 ・活動団体の確保が難しい競技・種目等は休日活動無し
課題	・指導員の増員と質の確保 ・練習場所の確保、管理 ・活動に係る保護者負担 ・生徒の送迎 ・中体連の規制緩和 ・新たに主体となって活動する団体の確保 ・学校、生徒、保護者の理解	・指導員の増員と質の確保 ・練習場所の確保、管理 ・活動に係る保護者負担 ・生徒の送迎 ・中体連の規制緩和 ・新たに主体となって活動する団体の確保 ・学校、生徒、保護者の理解	・指導員の質の確保と増員 ・練習場所の確保、管理 ・活動に係る保護者負担 ・生徒の送迎 ・中体連の規制緩和 ・運営体制の強化 ・平日も含めた部活動の地域展開の促進 ・新たに主体となって活動する団体の確保、調整			・指導員の質の確保と増員 ・練習場所の確保、管理 ・活動に係る保護者負担 ・生徒の送迎 ・中体連の規制緩和 ・運営体制の強化 ・平日も含めた部活動の地域展開の促進 ・新たに主体となって活動する団体の確保、調整

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県上郡町

自治体名： 兵庫県上郡町

担当課名： 教育委員会教育推進課

電話番号： 0791-52-2912

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	150.26km ²
人口	13,317人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	291人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

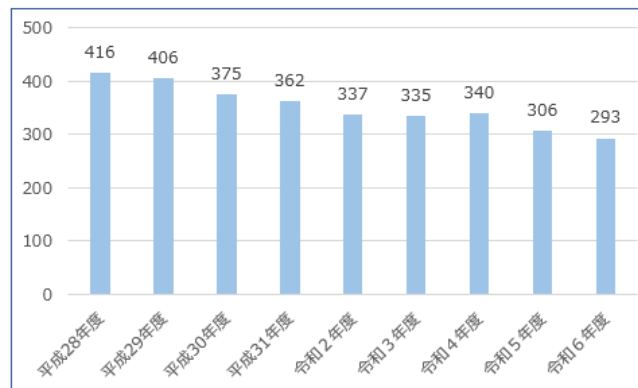
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町の人口は、平成9年以降一貫して減少している。出生数が死亡数を上回る「人口の自然減」は平成4年以降、または転入数を転出数が上回る「人口の社会減」は平成9年以降、現在まで続いている。

本町の中学校は1校のみであり、町内のほとんどの生徒が上郡中学校に進学するが、少子化の影響により、生徒数も年々減少傾向にある。そのため、部員数不足により廃部を余儀なくされる状況が発生している。特に団体種目の部活動の成立が困難となったケースがある。また、教員が経験のない分野の運動部の指導を担当することによる怪我や事故のリスクも考えられる。そのため、地域と連携した部活動の在り方を早急に検討する必要がある。

そこで、令和6年度に「上郡町中学校部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、本町における部活動の地域展開の方向性や方策の検討を開始した。様々な熟議を重ね、令和7年度において、「ソフトテニスにおける実証事業」、「科学部への部活動指導員の配置」の2つの方策を実施しその成果を検証することにより、今後の方向性を検討することとした。

○生徒数の推移



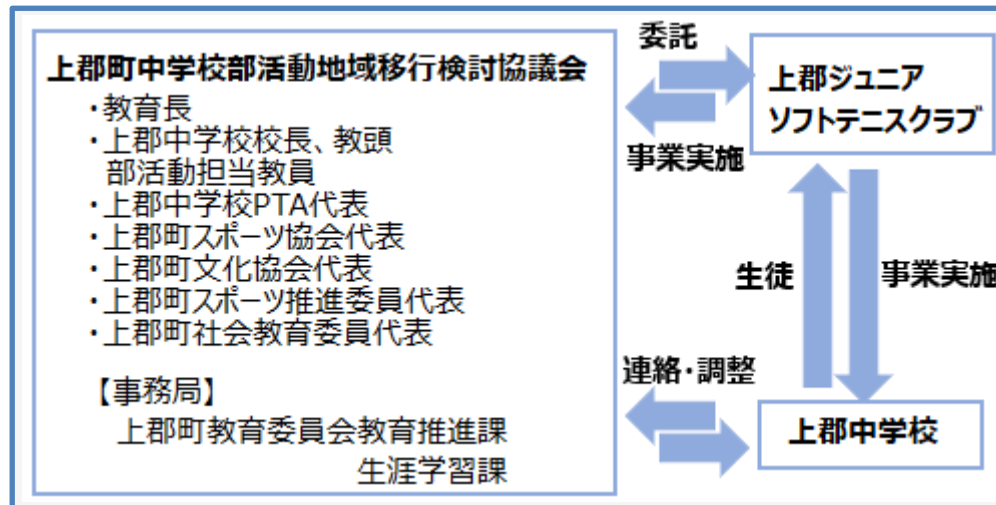
○部活動の状況

【運動部】		【文化部】	
部活動名	部員数	部活動名	部員数
野球	20人	吹奏楽	31人
サッカー	24人	科学	15人
ソフトテニス(男子)	22人	美術	22人
ソフトテニス(女子)	17人		
バスケット(男子)	4人		
バスケット(女子)	13人		
陸上競技	42人		
柔道	16人		
剣道	28人		
運動部合計	186人	文化部合計	68人

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育推進課・生涯学習課）

- ・各方面との調整、コーディネート
- ・検討委員会の運営
- ・アンケート作成及び実施、分析
- ・各種事務

年間の事業スケジュール

- 第1回協議会 開催（令和7年4月11日（金））
 - ・実証事業受入団体、実施スケジュールの確認
 - ・部活動指導員の確認
 - ・今後のスケジュールの確認
- 第2回協議会 開催（令和7年7月30日（水））
 - ・実証事業及び部活動指導員の現状確認
 - ・本格実施に向けた懸案事項の協議
 - ・アンケート調査の実施内容協議
- 上郡ジュニアソフトテニスクラブによる実証事業開始（令和7年8月～）
- 第3回協議会 開催（令和7年10月9日（木））
- 「上郡町中学校部活動の地域移行に係るアンケート」実施
 - ・期間 令和7年11月28日（金）～12月12日（金）
- 第4回協議会 開催（令和8年2月5日（木））
 - ・アンケート調査結果報告
 - ・新たな国ガイドラインの確認
 - ・今後の方向性の検討

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
上郡ジュニアソフトテニスクラブ	競技団体	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 1回	概ね10時～12時	上郡中学校ソフトテニス部男女（1・2年生）	8月～3月	7人	7人 (内、兼務0人)	0円	部活動として参加

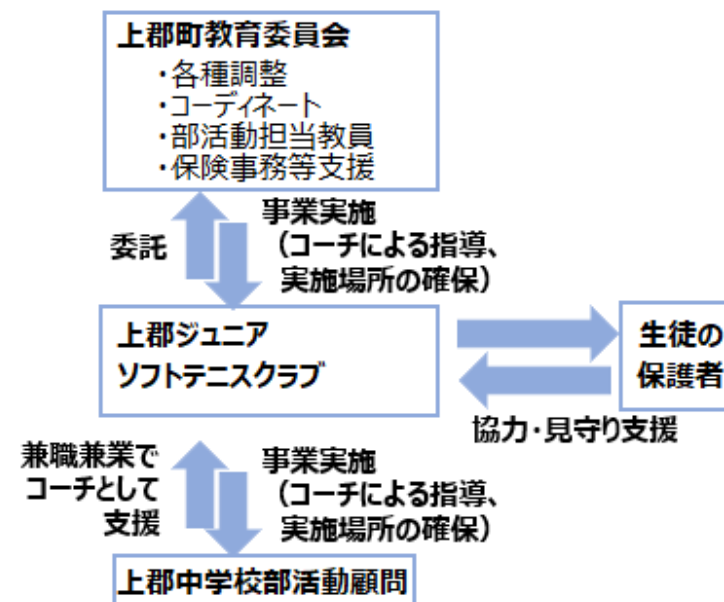
2.実証内容と成果

主な取組例

●上郡ジュニアソフトテニスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	上郡ジュニアソフトテニスクラブ
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	有償ボランティア
活動場所	上郡町スポーツセンター
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 上郡町
役割：実施団体、中学校、保護者との調整を行う
- 上郡ジュニアソフトテニスクラブ
役割：指導や会場確保等実際の運営を行う
- 上郡中学校部活動顧問
役割：兼職兼業で地域指導者となり生徒への指導支援を行う
保護者との連絡調整・通知を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

上郡ジュニアソフトテニスクラブと十分な連携をとり、指導者、実施場所の確保を行う。また、責任の所在の明確化等必要なルール等について検討を行う。

取組の成果

コーディネート役は、主に教育委員会教育推進課の担当職員が担っている。学校や部活動顧問へのヒアリングを行い、具体的な課題やスムーズに実施するための方策を見だし、そのことをもって受皿となる団体と調整を行った。その内容を協議会にて承認を得ることにより、町全体として本事業を実施する体制を整えた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

上郡ジュニアソフトテニスクラブと協議を重ね、部活動顧問が兼職兼業として地域指導者となることで、生徒への安心感の付与及び指導者の確保に取組むことができた。また、1回の指導者数を概ね5人程度とすることにより、生徒の安全確保に努めることができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

部活動顧問が既にクラブで指導者として活動していることを踏まえ、クラブの代表との調整はもちろんのこと、細やかな事項については、地域指導者となった部活動顧問を通して調整を行うことで、スムーズに活動を行うことができた。また、保護者への通知についても、その顧問が関わることで効率的に実施できている。

今後の取組における課題

上郡ジュニアソフトテニスクラブはこれまで小学生の指導のみを行ってきたため、中学生への指導内容に苦慮する事例がみられた。また実施途中から保護者の協力の必要性が生じた事例があり、クラブと保護者、部活動顧問との調整が困難であった。

課題への対応方針

上郡ジュニアソフトテニスクラブとの事業開始前の打合せ時において「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」の内容を共有し、適切かつ公正な運営の重要性について共有した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

本格実施となれば、行政と受皿となる団体だけの調整では無く、学校や保護者との情報共有が必要となるため、各種方面との連携を密に行う。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

クラブは長年活動を行っている実績があり、怪我や体調不良生徒発生時でも迅速な対応が可能であった。また、生徒間のトラブルや不安感解消の視点では、部活動顧問が相談窓口となることを周知した。更に顧問に相談できない場合は、教育委員会へ相談するよう同時に周知している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の確保に努め、生徒の心身の把握や事故や暴力、ハラスメント防止の徹底のための啓発及び研修を行い、生徒が安心してスポーツ活動に取り組むことができる環境を創出する。

取組の成果

クラブと協議を重ね、生徒が安全に活動できるよう、1回に5人程度の指導者がコートにいるよう調整を行った。ハラスメント防止の徹底のための啓発及び研修は未実施であるが、クラブとの協議の中で、国のガイドライン、ガバナンスコード、上郡中学校部活動ガイドラインを詳細に確認し、生徒にとって安全安心な活動となるよう努めることができた。

今後の取組における課題

上郡ジュニアソフトテニスクラブは長年児童への指導を行っているため、指導力や指導者の確保に取り組むことができたが、他の種目ではその確保は困難であると推測する。

課題への対応方針

上郡町スポーツ協会、上郡町文化協会、上郡町スポーツ推進委員と連携し、町全体としての研修会の実施、新たな人材の発掘方策を検討する。

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

上郡町スポーツ協会、スポーツ推進委員と情報交換や連携を行い、現在活動を行っている人材のみならず、新たな人材の発掘に取り組む。さらに団体のみならず、個人で活動している人材とも積極的に繋がり、新たな地域の受け皿の増加についても取り組む。

取組の成果

新たな人材や地域の受皿の増加については取り組むことは出来なかったが、アンケート調査を上郡町スポーツ協会に所属している全ての団体に行い、意見を聴取したことで、受皿の確保に繋がる課題を整理することができた。

今後の取組における課題

アンケート調査の結果から、会費の徴収や保険加入等の事務への負担感が明確となった。また、中学生へ指導したいが現在の人員体制では困難という声があり、指導者不足の課題も見つかった。

課題への対応方針

指導以外の各種事務をどこが担うのか、指導者の高齢化にどう対応していくのか、更に解決策について検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

学校通信や町広報、各団体の会議において丁寧な説明を行い、不安感を払拭できるような周知方法を検討する。また、生徒が積極的に参加し、意欲をもって活動できるよう指導内容の調整を行う。

取組の成果

中学校PTAの会合においての説明、部活動保護者会の開催等を通して、事業への理解促進と周知に取組むことができた。また、指導内容については、クラブと協議を行い、技術レベルに応じた組分けを行い、生徒自身が自己のレベルアップに意欲的に取組むことができるよう工夫を行った。

今後の取組における課題

アンケート調査の結果から、より詳細な行政からの情報発信を望む声が多くみられ、周知に関する課題が明確になった。また技術レベル別指導についても、指導者の数が確保できているから実現したが、指導者数が少なくなった場合にはレベルに応じた指導が行き届きにくくなる。

課題への対応方針

中学生の保護者だけではなく、小学生の保護者へも周知徹底ができる工夫を検討する。また、さまざまな媒体を利用することにより、町民への部活動地域展開の意義を伝え、協力体制の構築に努める。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

実証事業においては保護者負担を求めないが、本格的な移行に向けて、原則、活動費については保護者負担であることの周知徹底を実証事業実施時から実施する。また、スポーツ団体等の地域の受け皿に対しても、制度の原則や概要の周知を行い、スムーズな地域移行に努める。

取組の成果

アンケート調査を通して、保護者や各スポーツ団体に受益者負担についての周知を行うことができた。またアンケート項目に、費用負担について、保護者視点と指導者視点の両方を盛り込むことにより、その意識の差について調査することができた。

今後の取組における課題

指導者と保護者間で差がある費用負担額について、合理的な結論を見だし、更に公的支援について検討を行う必要がある。

課題への対応方針

国のガイドラインや近隣市町の動向を確認しながら、持続可能な体制づくりを検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校備品や学校施設の使用の取り決めを行い、スムーズな活動ができるよう取組む。また学校施設を利用する場合のセキュリティラインの確保についても協議を行い、学校運営に影響がでないような配慮を行う。

特に、部活動運営事務室（仮）を設置する場合においては、学校敷地内に新設する場合や、空き教室を活用する場合など、費用負担から運用面まで様々な検証が必要であるため、慎重に進める。

取組の成果

活動場所が主に、学校外である上郡町スポーツセンターであったため、学校施設の活用については検討ができなかった。

今後、本格移行に向けた検討の中では、活動場所、備品の使用、部活動運営事務室（仮）の設置等について検討をすすめる。

今後の取組における課題

ソフトテニスが屋外のコートを使用するため、校舎とのセキュリティラインについては大きな問題はないが、屋内で行う種目を検討する場合、カギの管理や安全対策等を検討する必要がある。

特に、部活動運営事務室（仮）を新設する場合においては、設置場所（校内・校外）や財政負担の問題がある。空き教室を利用する場合においても、学校の安全や秘密保持のため、直接出入りできる出入口の設置や、他の区画（廊下、教室）に立ち入れないようパーテーションの設置等など、学校との協議や財政負担についての検討が必要である。

課題への対応方針

想定されるリスクを見だし、学校と協議を進め、必要な措置を講じるよう方針を検討する。

また、町長部局の財政担当課に対しても、財政負担について中長期財政計画への計上を依頼し、後年度の支出に備える。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業の成果達成目標には、「上郡中学校部活動ガイドライン」を遵守し、安全かつ健全な活動が行われているか、生徒間のトラブルやケガ等の対応について適切に行われているか、生徒の安全が確保できる指導者数を確保できているか、保護者の理解や支援が行われているか、を達成の指標とした。

これらの検証にあたっては、多角的な視点から実態を把握するため、生徒、保護者へのアンケート、地域の受け皿となった団体等へのヒアリング、スポーツ協会、文化協会の代表者、PTA会長など地域住民を交えた上郡町部活動地域移行検討協議会での熟議を重ねた。

●成果の評価

上郡ジュニアソフトテニスクラブとの協議を重ね、実証事業を実施した。アンケートでは「専門的な指導を受けられる」など生徒の満足度も高く、概ね設定目標は達成することができた。

一方で、指導者からは責任所在に対する不安や、指導以外の事務（活動計画の作成・調整、指導料の徴収、指導員の源泉徴収票発行など）に対する負担が課題として提示された。

また、保護者からも、部活動地域移行の周知や理解促進策の不足及び実証事業の途中から発生した活動中の見守り当番等保護者負担の増加等により、保護者の不安感が発生している。

このように、各方面へのアンケートを実施することにより、今後の課題、解決の糸口を見出すことができた。

●今後に向けて

実証事業を通じて得られた成果を基盤とし、今後はより持続可能かつ安心感のある地域移行体制の構築を検討する。

特に指導者から提起された責任の所在の明確化や、指導以外の負担軽減は解決すべき優先事項として、新たな枠組みを検討する。

最終的には、保護者も生徒も指導者も安心して取組むことができ、持続可能な実施体制を実現する。

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

○対象者

【区分A】「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」に係る意識調査

・「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」における対象部活動の生徒及びその保護者、地域指導者

●総括

○対象者

【区分A】「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」に係る意識調査

①生徒の視点

○【成果】高い満足度（87.1%）「コーチが多く、一人ひとりに細かくアドバイスをもらえる」「専門的な技術を学べる」と、技術向上への喜びが満足度に直結している。ジュニア（小学生）との交流も「教えることで自分の勉強になる」と前向きに捉えられている。

○【課題】移動と環境の変化 移動手段の95.7%が自転車。冬場の夜間移動等、安全確保が現実的なリスク。「小学生に気を使う」「学校の部活の方が集中できる」といった声もあり、異年齢交流の難しさや、慣れ親しんだ学校環境から離れるストレスも確認された。

② 保護者の視点

○【意見】評価の分断 満足度は62.5%だが、今後の方向性として45.8%（約半数）が「学校部活動だけでよい（地域移行に消極的）」と回答している。

○【課題】運営負担への悲鳴「仕事後の送迎が過酷」「休日当番の負担が大きい」等、保護者の労力提供を前提とした運営に対する疲弊が見られる。「十分な説明がないまま始まった」というプロセスへの不信感も解消する必要がある。

○【費用】「3,000円の壁」月額負担は「2,000円～3,000円」を希望する声が最多（41.7%）。3,000円を超えると「経済的に厳しい」「部活動の習い事化」への抵抗感が強まる。

③ 地域指導者・受け入れ側の視点

○【危機】継続意向「0人」今回の実証事業を経て、現在の体制で指導を継続したいと答えた指導者はゼロ（「難しい」「どちらともいえない」が各50%）。これは、現状の「ボランティアベース」の限界を明確に示している。

○【課題】責任と事務の重圧「指導はしたいが、怪我や事故の責任までは負えない」「出欠管理や連絡調整等の事務作業が多すぎる」という切実な訴えがある。また、指導者側は適正な運営のために、保護者に「月額3,000円以上」の負担が必要（75%が回答）と考えており、保護者の希望額と「1,000円以上の財源ギャップ」が生じている。

【区分B】「部活動指導員配置事業」に係る意識調査

・部活動指導員を配置している部活動の生徒及びその保護者、部活動指導員

2.実証内容と成果③

参考資料



【小学生とのクラブ生との合同練習】



【地域指導者による指導】



【地域指導者による指導】



【地域移行検討協議会での熟議】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

協議会設置、
検討開始、アン
ケート実施及び
現状の把握

スケジュールの
検討、実証実
施団体候補の
選定、各調整

令和7年

学校現場との
調整、実証実
施団体の決定、
保護者周知

実証事業開始

生徒、保護者、ス
ポーツ、文化芸術
団体へのアンケー
ト調査実施

今後の方向性に
ついて検討

●ステークホルダー

- ・ 上郡中学校生徒及び保護者、教諭
- ・ スポーツ、文化芸術団体

●経過

- ・ 令和6年10月に小学校4～6年の保護者、中学校1・2年生及びその保護者にアンケート調査を実施。
- ・ 令和6年12月より検討協議会を立ち上げ、本格的な検討を開始。第2回協議会において、基本的な方向性を決定。更に実証事業の受皿の候補クラブを選定。

●実施にあたって生じた課題

- ・ 本町において実施可能な地域の受皿の確保及び指導者不足の可能性
- ・ 実証事業の実施方法の調整

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 生徒の安全な活動及び保護者が安心できる環境を創出する視点からさまざまな調整を実施

●ステークホルダー

- ・ 上郡中学校ソフトテニス部生徒およびその保護者
- ・ スポーツ、文化芸術団体

●経過

- ・ 令和7年4月に第1回協議会を開催し、実証事業実施団体の正式決定及びPTA会合等を通じ保護者周知を実施。
- ・ 令和7年7月に第2回協議会を開催し、進捗状況の確認や本格実施に向けた懸念事項を協議。
- ・ 令和7年8月より実証事業開始。
- ・ 令和7年10月に第3回協議会を開催。アンケート調査の内容について協議。
- ・ 令和8年2月に第4回協議会を開催。アンケート調査の分析と新たなガイドライン等について確認、協議。

●実施にあたって生じた課題

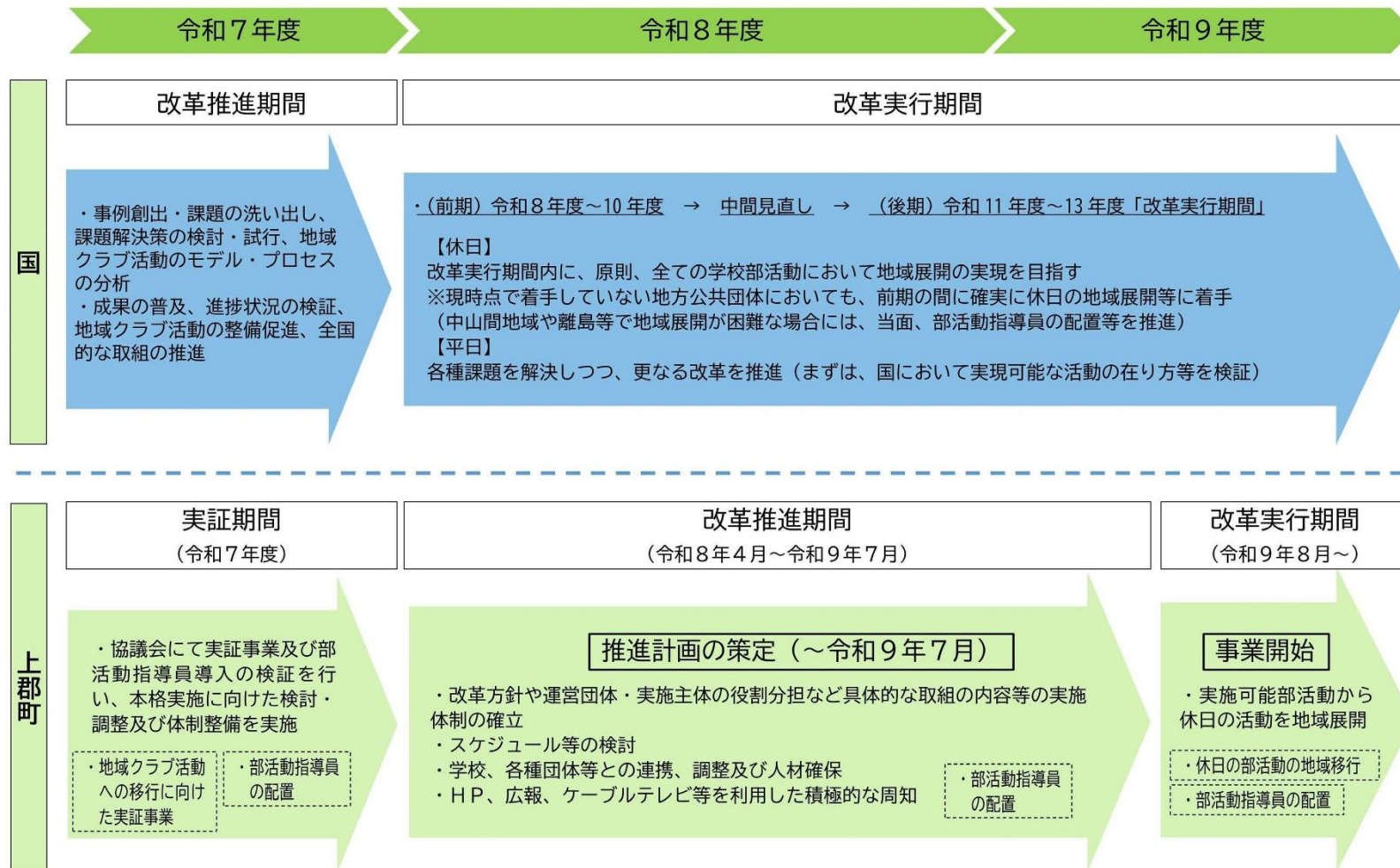
- ・ 地域の受皿や指導者の確保方策の検討。
- ・ 町全体における実施主体等の体制整備。
- ・ 公的支援策の検討。

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 地域のスポーツ、文化芸術団体へのアンケートにより、地域展開推進に向けての課題抽出。
- ・ 保護者負担の具体的な金額の検討や地域の受皿となるために必要な支援策の洗い出し。
- ・ 国のガイドラインを基本とし、本町の地域性や現状に合わせた方向性の検討

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県新温泉町

自治体名： 兵庫県新温泉町

担当課名： 教育委員会こども教育課

電話番号： 0796-82-5627

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	241.01km ²
人口	12,433人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	264人
部活動数 (運動部活動のみ)	13部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

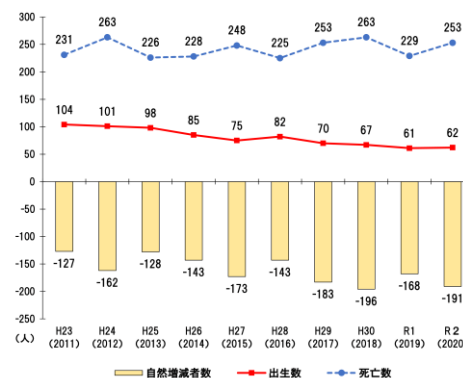
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町は、急激な少子化により、部活動改革は早急に取り組まなければならない課題の一つである。令和4年度に作成した第3期新温泉町教育振興基本計画では、出生数はなだらかに減少しており、その傾向は続くと考えていたが、令和6年度、7年度と、出生数は30人台に急激に落ち込んだ。また、児童生徒数も、計画より下回り、令和7年5月1日現在の小学校児童数は、473人、中学校生徒数は264人、合計で737人となっている。令和7年度の運動部活動は、夢が丘中学校で、バレーボール部、野球部、女子ソフトボール部、男子ソフトテニス部、卓球部の5種目（5部）である。浜坂中学校は、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子ソフトテニス部、野球部、陸上部、相撲部、男女卓球部の7種目（8部）である。2校では、8種目（13部）となる。

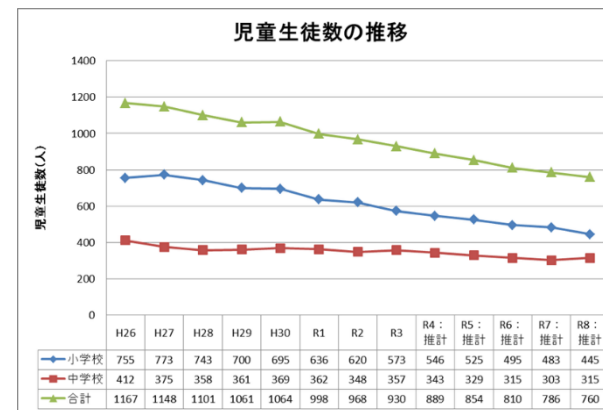
文化部は、2校とも吹奏楽部しかない。

少子化の影響で、令和6年度からは、野球部が合同部活動を行っている。また、部活動によっては、自治体を越えて合同チームを編成することがあるが、50kmを超える送迎は、保護者の負担になっている。

自然増減者数（出生数・死亡数）の推移



児童生徒数の推移



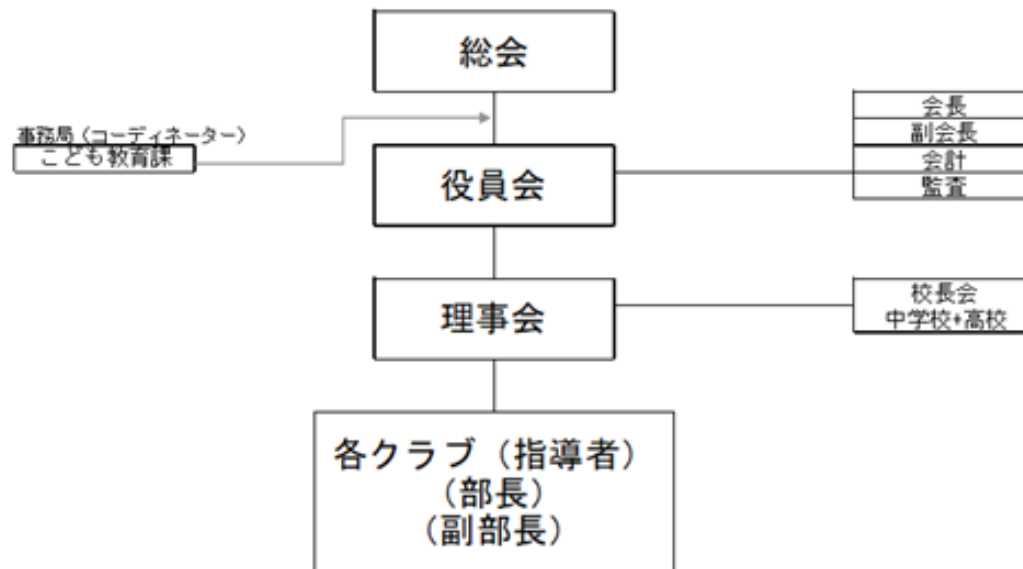
【出典】第3期新温泉町教育振興基本計画（令和4年度作成）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

新温泉町クラブ活動試行協議会組織図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（こども教育課）

・新温泉町クラブ活動試行協議会の事務局。コーディネーター役として調整を図っている。

◎首長部局（商工観光課）

・クラウドファンディング型ふるさと納税の担当課。今年度初めて、本事業に取組んだ。

年間の事業スケジュール

5月：新温泉町クラブ活動試行協議会設立総会

7月：第1回試験的事業「部活チャレンジDay」実施
終了後にアンケートの実施

9月：第2回試験的事業「部活チャレンジDay」実施
終了後にアンケートの実施

10月：子ども未来フォーラムの実施
：第3回試験的事業「部活チャレンジDay」実施
終了後にアンケートの実施

：第1回地域と協働した部活動準備委員会の実施

11月：第4回試験的事業「部活チャレンジDay」実施
終了後にアンケート実施

12月：新温泉町「部活動地域展開」に関する報告書発行
：クラウドファンディング型ふるさと納税の取組

3月：第2回地域と協働した部活動準備委員会の実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ソフトボールクラブ	新温泉町クラブ活動試行協議会	ソフトボール	・平日：年4回	16：30～ 18：30	小学生11人 中学生10人 高校生4人	冬期を避けた 夏と秋	2人	2人 (内、兼務2人)	1,000 円 /年額	練習が主
相撲クラブ	新温泉町クラブ活動試行協議会	相撲	・平日：年4回	16：30～ 18：30	小学生2人 中学生1人 高校生1人	冬期を避けた 夏と秋	1人	2人 (内、兼務2人)	1,000 円 /年額	練習が主
空手クラブ	新温泉町クラブ活動試行協議会	空手	・平日：年4回	16：30～ 18：30	小学生3人 中学生1人 高校生1人	冬期を避けた 夏と秋	2人	2人 (内、兼務2人)	1,000 円 /年額	練習が主

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●令和8年度に開設予定の連携型中高一貫教育校に向けて、中学校と高校の連携を重視した。会場は、高校の敷地内で行った。また、2月7日（土）に実施された高校の探究発表会では、部活動地域展開に関するポスターセッションが行われた。

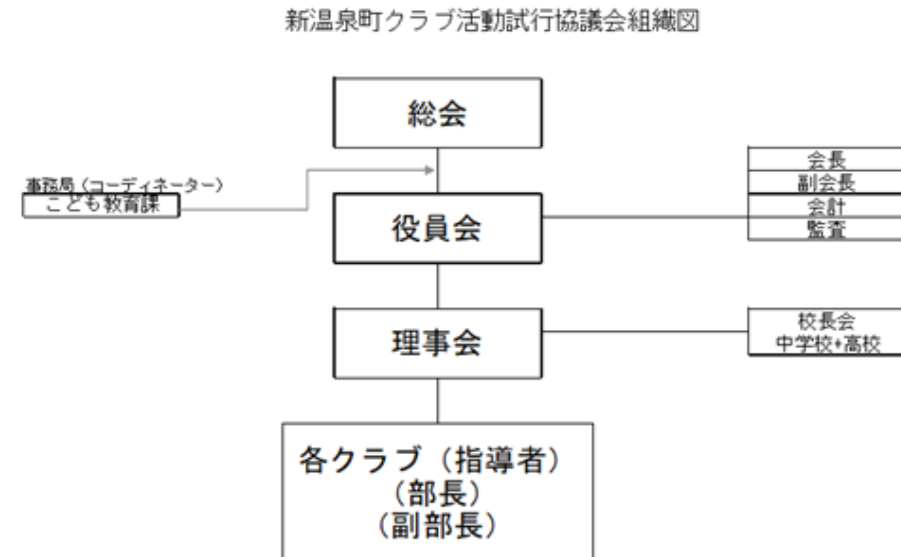
2.実証内容と成果

主な取組例

●相撲クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	相撲
運営団体名	新温泉町クラブ活動試行協議会
期間と日数	年4回 ※校種間交流としての本事業は年4回であるが、地域指導者が入り普段の部活動は行っている。
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	浜坂高等学校 (年度途中から地域相撲場)
主な移動手段	保護者の送迎、事業用に手配したバス
1人あたりの参加会費等(年額)	1,000円(年)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：新温泉町クラブ活動試行協議会事務局として連絡・調整を行う

●統括責任者

役割：新温泉町クラブ活動試行協議会会長は、元学校管理職を生かし統括を担う

●主任指導者 1名

役割：もと競技者としての経験と長年の指導実績を生かし、主に指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・新温泉町クラブ活動試行協議会を立ち上げるにあたり、関係機関や関係者と調整を行い、設立総会を行った。
- ・令和8年度から開設される連携型中高一貫教育校を見据え、特に高等学校との連携を密に行った。
- ・本町の小学校、中学校、高等学校は、すべて学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しており、コミュニティ・スクール連絡協議会においても、部活動の地域展開に関する情報共有を行った。

取組の成果

- ・試験的事業の実施後のアンケートでは、第1回目から良い結果が出た。子どもたちからは、「とても楽しかった」が51%、「楽しかった」が36%と8割以上が高評価であった。
- ・新温泉町クラブ活動試行協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクール連絡協議会で情報を共有することはでき、高等学校では、「部活動地域展開」をテーマにポスターセッションを行うグループもあった。

今後の取組における課題

- ・実施主体の骨格はでき上がったが、今後は持続可能なものにするために、資金調達を安定してできるしくみを構築することが課題である。
- ・クラウドファンディング型ふるさと納税を来年度も継続して取組んでいきたい。しかし、そこで得られる資金も安定しているとは言い難く、課題である。
- ・部活動改革の動きは、町の広報等でも周知しているが、少子化の影響は、学校現場の課題が地域に伝わりにくくなっており、その改善が課題である。

課題への対応方針

- ・新温泉町クラブ活動試行協議会は、試行を取る形で準備を進めている。
- ・実施主体を安定化させることで、部活動地域展開の流れも加速させていく方向である。
- ・令和8年度から、連携型中高一貫教育校が開設されることに合わせ、部活動においても、さらなる連携を深めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 元社会教育主事経験がある、教育委員会事務局職員2名がコーディネーター役を務めた。
- 新温泉町クラブ活動試行協議会の骨格は、新温泉町人権教育協議会のしくみを参考にしており、社会教育主事として携わった経験を最大限に生かすことができた。
- 具体的には、社会体育の関係団体と部活動の地域展開を推進していく上での方針や注意事項を事前に共有することができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 町全体のしくみを有機的に結び付けることを重視した。具体的には、コミュニティ・スクール連絡協議会で、部活動地域展開について触れた。そのことで、学校と地域を結ぶ各学校の地域学校協働活動推進員の理解につながり、今後の地域展開に向けた基礎づくりができた。
- 具体的には、各中学校で行っている学校運営協議会の会議で、部活動の地域展開に関する内容も協議した。そのことで、部活動の地域展開に関する周知が幅広くでき、運営への理解促進につながった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 新温泉町クラブ活動試行協議会には、元中学校の管理職経験者等が会長、副会長を担っている。そのため、地域からの信望が厚く、改革を着実に進める組織となっている。また、中学校の部活動だけでなく、社会教育に関する見識もあるため、関係法令等を踏まえながら、地域展開を行っている。
- 具体的には、児童生徒の発達段階を踏まえた練習時間の重要性や、現在の中学校で行っている「ノー部活デー」の取組の重要性などを会議で伝えていただくことができた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 新温泉町クラブ活動試行協議会は、元中学校の管理職経験者がいるとともに、事務局は教育委員会こども教育課が担っている。そのため、部活動のトラブルや事故発生時の対応については経験を踏まえながら対応できる準備ができている。
- 具体的には、県教育委員会や町教育委員会が発出している通知や、各中学校の部活動方針における危機対応を地域クラブ活動の関係者と共有することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・今年度の事業は、教育委員会が中心となって指導者の確保を行った。そのため、指導には一定の経験があり、子どもたちや保護者から安心して任せられる体制を整えた。
- ・中学校との連携も密に行い、今まで学校が重視してきた「自己実現をめざすこと」や「子ども同士の高め合い」等の基本的な指導方針は引き継げるように調整を行った。

取組の成果

- ・試験的事業の実施後のアンケートでは、第1回目から良い結果が出た。子どもたちからは、「とても楽しかった」が51%、「楽しかった」が36%と8割以上が高評価であった。
- ・自由記述からは、指導者に対する高評価もあり、また参加したいと書いている子どもも多いた。
- ・支援が必要な児童生徒にどのように指導・支援していくかを事前に協議することができた。そのため、導入などのプログラムを、どの児童生徒にも対応できるよう工夫ができた。

今後の取組における課題

- ・今年度は、教育委員会が主体となって指導者を確保し、子どもたちからも、保護者からも高評価を得た。しかし、現在、中学校で行われている種目すべてに、十分な指導者の数が揃うかというと、非常に難しいのが現状である。人口減少が進む本町において、指導者の絶対数の不足が課題である。
- ・中学校の部活動においては、教員が顧問を務めていたため、特に特別支援教育に関する基礎的な知識も備えている。また、支援が必要な生徒への個別の支援計画などを踏まえた指導を、クラブ活動でも実施していく体制をどう整えていくかも課題である。

課題への対応方針

- ・今まで本町の中学校には無かった「空手」を一つのクラブとして取組んだ。その理由は、令和8年度から開設する連携型中高一貫教育校を見据え、高等学校の指導者が確保できるという理由からであった。今後は、今までになかった連携を生み出し、指導者の確保にもつなげていきたい。
- ・本町の児童生徒も通う特別支援学校との連携を密にしていく。特に、本町には県立の特別支援学校はなく、近隣の自治体の特別支援学校に通う児童生徒が多いため、関係校と連携しながら合理的配慮などの理解を深め、指導者の質の保障などに繋げていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 令和8年度開設の連携型中高一貫教育校を踏まえ、高等学校との連携を深めた。そこで、本来中学校では行っていなかった空手において、地元の教員が指導できるということで、地域指導者としてお願いした。
- 本町で、すべての小・中・高等学校に設置しているコミュニティ・スクールを生かし、コミュニティ・スクール連絡協議会で研修会を兼ねて行った。

指導者研修の内容

研修名	第2回新温泉町コミュニティ・スクール連絡協議会
講師	養父市部活動地域展開担当指導主事
研修内容	近隣の市町で行われている部活動地域展開の様子や、指導について注意している点等を講義していただいた。近隣の様子や重視している点を共通理解するとともに、地域学校協働活動推進員は、地域と学校をつなぐコーディネーター役であるため、今後の指導者発掘において有効な研修会となった。

指導者研修受講者の声

受講者からは、「養父市の取組の様子がよく分かった」「部活動の地域展開の実態が住民には伝わっていないと思うのでもっと広報に力を入れるべき」「関係者がつながり合うとともに、連携して指導者のリスト化を進めると良いのでは」等の意見を得ることができた。

●参加者の声

参加者①

養父市の様子がとてもよく分かりました。新温泉町は、まだまだできることがあると思います。都市部ではないことは明らかなので、新温泉町にあった取組を工夫すればよいと思います。

参加者②

養父市が行っている教員の兼職兼業の取組が参考になった。事務的な手順を現場にしっかりと伝えることで、地域指導者として携わっても良いと思う教員も増え、指導の質も確保できると思う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

有資格者を増やす第一歩として、資格がどのようなものがあるか周知することが大切である。そのため日本スポーツ協会の「スタートコーチ」を教育委員会事務局職員が取得した。教育委員会事務局職員は、コーディネーターを兼ねているため指導者5名に対して指導・助言を行うことができた。

具体的には、資格の取得に関する手順や、講習の際に知ることができた資格の種類や有効性を本事業の指導者5名に伝えることができた。ただし、実際に今年度指導を行った指導者で資格を取得した者はいなかったため、資格所持指導者数には（1）として、教育委員会事務局職員数を入れている。次年度は資格取得のための補助を検討している。

指導者総数	5人
資格所持指導者数	(1)人
本年度資格を取得した指導者	(1)人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 相撲部では、長年に渡って地域指導者が携わるとともに、学校との連絡調整もうまく行っている。そのため、その例を参考にしながら、平日と休日の一貫性を保てる工夫を行った。
- 具体的には、町独自の指導者派遣事業において、教育委員会事務局職員が、学校と地域指導者の間に入り、コーディネートを行った。平日と休日で重視するポイントを関係者で共有することができたため、児童生徒や保護者に大きな混乱はなかった。
- ただし、卓球では単発的に講師を頼んだ際、「普段の指導と違うところがあり戸惑った」という感想があった。今後は、単発的に講師を頼む際などにおいても、児童生徒が混乱しない一貫性をもった指導ができるように配慮が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 最重要視した関係者は、連携型中高一貫教育校開設に向けた地元の高等学校である。連携することによって、指導者の確保とともに、活動する子どもたちの数の確保について可能性が広がった。
- ・ 新温泉町の特色である小・中・高等学校までが構成員であるコミュニティ・スクール連絡協議会とも連携し、研修会等を行った。

取組の成果

- ・ 連携型中高一貫教育校を見据えた連携を図ることで、本実証事業に加え、町単独の実証事業において、高校生の参加者が20名を超えた。また、施設面でのメリットとしては、令和7年度時点で冷房設備が整った学校の体育館は、高等学校にしかなかったため、夏場の活動にはとても有効であった。
- ・ また、高校生が過去に行っていた部活動の種目で指導的立場に立った時、中学生と年齢が近いこともあり、高校生の感想では「楽しかった」という感想があった。また、中学生も、「丁寧に教えてもらい、次の機会も期待したい」という感想があった。

今後の取組における課題

- ・ 効果のあった本実証事業をさらに拡大していくため、今年度の取組を広く周知していくことが課題である。
- ・ 急激な少子化により今年度は「学校のあり方検討委員会」も組織されている。部活動の地域展開も大きな課題であるが、本町の教育課題を広い視野でとらえて連携を強化していくことが課題である。

課題への対応方針

- ・ コミュニティ・スクール連絡協議会においてさらに情報を共有していく。そのことで地域指導者の発掘につなげるとともに、部活動地域展開の内容自体を広く住民に周知していく。
- ・ 本町の児童生徒数は急激に減少していくため、若者のスポーツ、文化芸術活動を支えていくためには、高校生と一緒に活動も有効である。そのため、令和8年度から開設する連携型中高一貫教育校の制度を十分に活用していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

- ・新温泉町における人口減少は、少子化と合わせて様々な分野に影響を与えている。地域公共交通についても課題が多い。そのため、町長部局の公共交通担当者と課題を共有した。
- ・具体的には、実証事業独自で、バスを運行し、平日のバス運行にどのような影響が出るか検証を行った。
- ・実証事業では、会場に行くバスの利用者は多かったが、事業終了後は、保護者の送迎が増え、バスを利用する子どもの数が少なかった。そのため、夕方のバス利用者の数が読みにくい現象が起こることが分かった。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

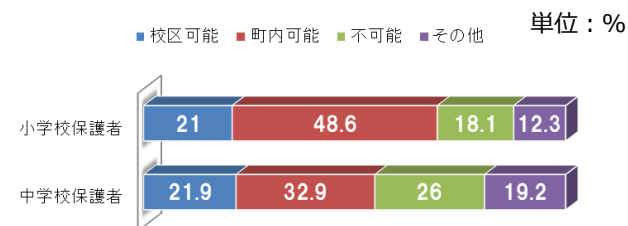
- ・本町のスポーツ推進委員会において、本町の部活動地域展開の現状を周知するよう工夫した。
- ・スポーツ推進委員会の会長に実証事業の様子を視察いただいた。また、実施主体である「新温泉町クラブ活動試行協議会」には、スポーツ推進委員会から構成員として入ってもらっている。
- ・町のスポーツ推進委員会においては、部活動の地域展開担当者が現状を報告し、理解を広げることができた。

まちづくりと連携した取組

- ・実証事業とあわせて行った町独自の实証事業では、地域の伝統文化である麒麟獅子に関するクラブを立ち上げた。そこには、保存会から指導者を派遣してもらい、小学生から高校生までが地域の伝統文化継承に向けた体験を行うことができた。
- ・町独自の事業として行った「eスポーツ」においては、福祉関係者から、問い合わせが相次いだ。スポーツの概念を変化させ、高齢化が進む本町において若者と高齢者などがともに交流を広げられ、今後のまちづくりへの一助となった。

令和5年10月実施の新温泉町教育に関するアンケートより

部活動が地域移行された場合、お子さんの送迎は可能ですか。



※アンケートを参考に実証事業ではバスを用意した。しかし会場へ行くバスの利用は多かったが、終了後の迎えは自家用車が多く、バス予定者のキャンセルが増えた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

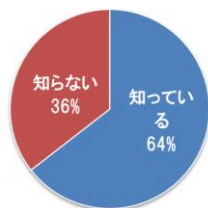
●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

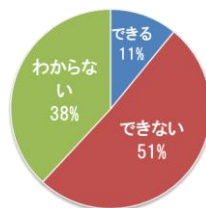
- ・部活動地域展開について、学校関係者のみならず広く住民に周知するため広報活動に力を入れた。具体的には、町の広報とともに、ケーブルテレビも活用し積極的な周知を行った。ここ数年の取組がわかるパンフレットも作成し、近隣の自治体へも配布した。
- ・広域で自治体を越えて連携を図った。具体的には本町の取組を伝えるとともに、近隣の市町の取組を知ることができた。
- ・近隣市町の取組を共有することで、研修会の講師招聘につながり、他の自治体の取組を参考にすることができた。

取組の成果

令和5年度実施のアンケートから、いかに地域住民の理解と参画を得るかが課題であった。実証事業を通じて、町の広報やケーブルテレビを活用することにより理解の輪は広がっていき、高校の探究の授業で取り上げられるまでになった。



全国規模で、中学校の休日部活動について地域移行が議論されていることを知っていますか。



休日の部活動が地域移行された場合、指導者やボランティアで協力をできますか。

令和5年10月実施の新温泉町教育に関するアンケートより

今後の取組における課題

- ・広報を積極的に行ってきたが、少子化の影響で教育分野で行っていることが住民に伝わりにくい課題は継続している。
- ・近隣の市町でも、取組内容に差があり、広域の試合等に影響がでないか等の心配の声が上がっている。
- ・具体的には、大会運営のためには、広域で集まる運営体制が必要であるが、単発で展開している種目では、各市町のどの関係者が中心となってその体制を構築するのかなど、課題が山積している。

課題への対応方針

- ・本町独自の周知を、より加速させていく。
- ・広域への取組としては、但馬教育事務所や校長会等と連携を密にし、但馬大会等の方向性について分かりやすく周知していく。
- ・自治体同士でも連携を密に行い、研修会等の合同開催等を検討していく。
- ・大会運営に関しては、教職員が中心となっていた大会も多いため、そのノウハウを伝える場を検討するとともに、自主的に大会を行う団体へはサポート体制を充実させていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

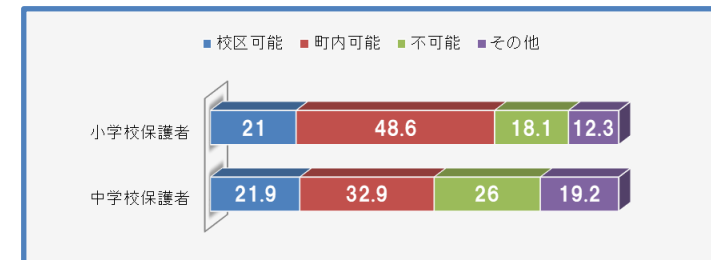
本町では、単独でチームが編成できない種目で、市町を越えた合同部活動を実施してきた経緯がある。しかし、時に50kmを超える送迎が必要になることがあり、保護者の負担になっている。そのため、関係の市町とは、広域の会議で右のようなアンケートと結果等を共有し、改善策を検討している。具体的には、各市町で完結できる合同部活動の実施等であり、本町においては町内の2中学校で野球部が合同部活動を行っている。

町独自で行った「eスポーツ」では、県境をまたいだ自治体と連携を図った。具体的には、公民館活動で「eスポーツ」を推進していた経緯があったため、その実施方法について教えていただいた。また、本町の事業のチラシを、中学校でも配布していただくとともに、「eスポーツ」の体験会では、公民館職員や中学生が県境を越えて参加していただいた。また、部活動の地域展開では、どの自治体においても課題を持っているため、貴重な情報交換をする場にもなった。

令和5年10月実施の新温泉町教育に関するアンケートより

部活動が地域移行された場合、お子さんの送迎は可能ですか。

単位：％



※アンケートでは、送迎は不可能と回答した保護者が一定数いることが分かる。また、町内であれば可能という保護者を考慮すると、市町をまたいだ合同部活動を実施すれば、保護者の負担を増加させてしまうことが分かる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

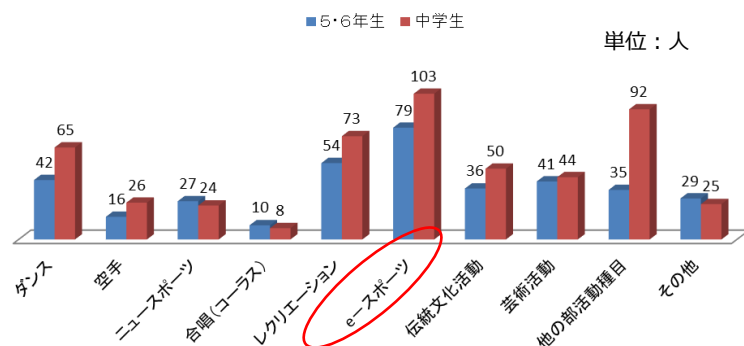
取組事項

- 今回の実証事業に加え、町単独の実証事業では、子どもたちに行ったアンケートを参考に、eスポーツ等にも取組んだ。
- eスポーツの実施に向けては、町では実施のノウハウが無かったため隣の県から関係者を講師に迎え事業を実施した。具体的には、鳥取県eスポーツ協会と連携を図った。
- また、実施場所は町内の県立高等学校で行うとともに、町内の児童生徒が通う、県立の特別支援学校にも参加者を募っていただき、当日は特別支援学校からも参加者があった。

取組の成果

令和5年10月実施の新温泉町教育に関するアンケートより

あなたが、部活動以外でもやってみたい活動（クラブ活動）はどんな内容ですか（複数回答可）



※子どもたちのアンケートを参考に、希望が多かったeスポーツを町単独の実証事業として取組んだ。新しい取組であったが好評であった。

今後の取組における課題

- 今回の実証事業と町単独の実証事業を組み合わせるとともに、令和8年度開設の連携型中高一貫教育校を踏まえることで、今までにない可能性の広がりを見せている。しかし、財源の確保や、持続可能な体制づくりには、まだまだ課題が多い。
- 町内には特別支援学校がない。そのため、多くの児童生徒が、隣の香美町や、県境をまたいだ鳥取県立の特別支援学校に通っている。距離も遠いことから、これらの児童生徒にとって参加しやすい体制をどう構築していくかが課題である。

課題への対応方針

- 本町における急激な少子化は、町の様々な課題と呼応している。公共交通の課題もその一つである。そのため、令和8年度に改訂予定の新温泉町教育振興基本計画と町全体の総合計画を連携させながら、部活動改革にも取組んでいく。
- また、公共交通の課題解決となれば、JRにしろ、路線バスにしろ、町内だけの課題解決は難しい。各市町において首長部局と課題を共有してもらうとともに、関係者が広域で協議する場が必要であり、実際に様々な会議で協議が始まっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 事前のアンケートを参考にしながら負担額を決定した。
- ・ 当初は実証事業の参加費として1,200円を想定していた。
- ・ その後、保護者の負担を少しでも軽減できるように企業に寄付を呼び掛けたところ予想以上の寄付金を得ることができた。
- ・ そのため、減額して1,000円とした。
- ・ また、年度後半にはクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した。

取組の成果

- ・ 部活動改革の必要性を丁寧に説明することで、企業から予想以上の寄付金が集まった。
- ・ 首長部局と課題を共有することで、クラウドファンディング型ふるさと納税に町全体で取組むことに繋がった。
- ・ 企業の寄付金を受付ける組織がなかったため、「新温泉町クラブ活動試行協議会」という任意団体を立ち上げ、その団体が中心となって寄付を呼び掛けるとともに、集まった寄付金とうで、事業を展開することができた。

今後の取組における課題

- ・ 本町の部活動においては、部費として一定の負担を今までも求めてきた。しかし、保護者にとって部活動は教育活動の一環として学校の関係費用として支払ってきた意味合いが強い。
- ・ 部活動が地域展開となり、今までになかった負担をしなければならないと捉えられ、参加費の徴収や金額設定が難しくなる可能性がある。

課題への対応方針

- ・ 保護者の負担を少しでも軽減するため、クラウドファンディング型ふるさと納税等を引き続き取組んでいきたい。
- ・ 子どもたちに多様な選択肢を確保するための本町の部活動改革には、一定の費用が発生することを丁寧に説明していき、参加費の徴収がスムーズにいくよう体制を整えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

本実証事業は、町独自の実証事業とあわせて行った。

【本実証事業】

- ・ソフトボールクラブ
- ・相撲クラブ
- ・空手クラブ

【町独自の実証事業】

- ・麒麟獅子クラブ（町の伝統文化継承）
- ・eスポーツクラブ（子どもたちのアンケート結果重視）
- ・吹奏楽クラブ（芸術分野の検証）

町独自の実証事業は、企業の寄付を得ることで参加費用負担軽減につながった。今後、安定的な財源を得るためにクラウドファンディング型ふるさと納税を引き続き活用する等工夫を行っていきたい。

●収入

項目	費用	割合
公費	601,189	100%
事務局運営費	0	0%
合計	601,189	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	601,189	100%
諸謝金（指導者）	64,000	10.6%
車両借料	142,400	23.7%
消耗品費	29,965	4.9%
印刷製本費	345,580	57.5%
携帯電話レンタル料	0	—
雑役務	44	0.1%
生徒保険料	19,200	3.2%
指導者保険料	0	—
事務局運営費	0	0%
謝金	0	—
会場使用料	0	—
スポーツ教室開催費	0	—
保険料	0	—
人件費	0	—
交通費	0	—
印刷製本費	0	—
消耗品費	0	—
備品購入	0	—
通信運搬費	0	—
修繕料	0	—
振込手数料	0	—
一般管理費	0	—
消費税相当額	0	—
合計	601,189	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

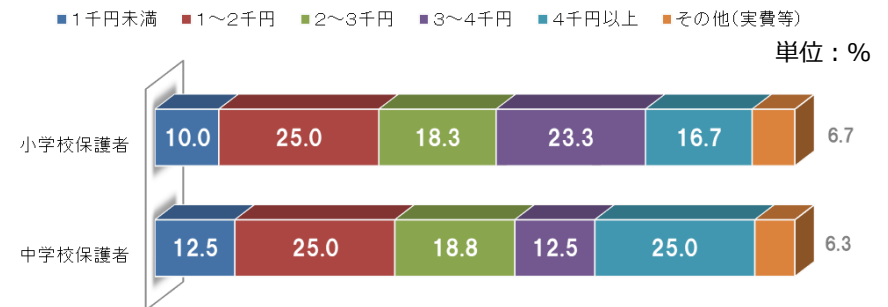
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 令和5年に実施したアンケートでは、月額で1～2千円程度の負担が最も多かった。年に換算すると、1万2千円～2万4千円になる計算である。本町の部活動に関する負担の実態では、年に1万円程度となっている。
- 今年度の実証事業は年4回を予定していたため、保険料も込みで1,200円を想定していた。しかし、企業の予想以上の寄付があり、1,000円に参加費を設定した。
- しかし、今後の安定的な事業実施を考えると、年1,000円の費用負担では運営が難しい。
- 今後は、クラウドファンディング型ふるさと納税等の取組とともに、ふさわしい負担額が協議していくことが必要である。
- また、中学校のほぼ全校生が部活動に入部していた頃は、中学校PTAで行われる古紙回収（資源回収）などの費用が、部活動の活動費として補填されていた。しかし、PTAとしての活動が難しくなるとともに、古紙回収（資源回収）自体が、時代の流れで難しくなっている。そのため、企業版ふるさと納税の活用など、新しい時代に応じた資金確保について工夫していく必要がある。

令和5年10月実施の新温泉町教育に関するアンケートより

「可能」と答えられた方は、一か月あたりいくらの方が妥当と考えますか。



※アンケートを参考に当初は1,200円を設定したが、企業からの寄付もあり1,000円とした。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 令和8年度に開設する連携型中高一貫教育校を踏まえ、実証事業の主たる会場は兵庫県立浜坂高等学校とした。今年度は、空調工事が終わっている学校の体育館は浜坂高等学校しかなかったため、夏場の事業実施においては体調不良者を出すことなく無事に事業を終了することができた。
- 相撲部においては、地元企業が新築した相撲場を活用することができた。空調設備のほか、男女の更衣室等も完備されており、相撲の競技人口増加に向けての一助となった。また、整った施設があることで、大会会場としての話があり、競技者のみならず、住民が集まる場としての可能性が広がっている。

取組の成果

【兵庫県立浜坂高等学校を会場に実証事業を行った成果】

- 浜坂高等学校にはソフトボール部は無いが、中学校でのソフトボール経験者がライン引き等を手伝うとともに、中学生等へ適切なサポートを行うことができた。
- 柔道場で相撲クラブを実施し、剣道場で空手クラブを実施した。武道の施設が整っていることで事業をスムーズに行うことができた。
- 空調設備の整っている体育館があるため、夏場の暑さが厳しいときは、複数のクラブ活動で利用することができた。

今後の取組における課題

- 令和8年度から連携型中高一貫教育校が開設されることから、連携はより一層強化されることにはなるが、施設利用に関しては光熱費等の取扱いを整理する必要がある。
- 夏場の猛暑対策は喫緊の課題である。令和7年度末で浜坂中学校体育館の空調工事を終了したが、部活動地域展開を考えると計画的に空調工事を進めていく必要がある。
- また、冬場の除雪費用は、学校の予算として組み込まれていたが、部活動地域展開のための除雪となると、予算の在り方についても協議が必要である。

課題への対応方針

- 兵庫県立浜坂高等学校を活用する場合、浜坂高校生にとってもメリットがある取組になるように、関係者が取組内容をしっかりと協議する。
- 令和7年度に、民間企業が相撲場を企業の相撲場として整備していただいた。今後は、地域の教育資源を最大限に生かし、町全体で環境整備を進めていく。
- 具体的には、冬場でグラウンドが使用できない期間は、中学校の施設だけでなく、町内の小学校も含めて活動の場の確保方策について協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

実証事業は、兵庫県立浜坂高等学校を主会場で行った。その際、企業の寄付金等を活用し、環境整備費を一部負担した。令和7年度の後半には、民間企業が企業としての相撲場を新築していただき、学校施設利用負担軽減に向けた一助となった。民間の支援は、施設整備に留まらず、大相撲の先輩力士に指導を受ける貴重な機会につながった。

町独自の事業として、冬場の活動の検証を行うため、12月にモデル事業を行った。中学校を会場に積雪も考慮しながら計画をしたが、その日は好天であった。そのため、降雪時の活動や除雪方法等について、今後協議を進めていく必要がある。



用具使用・管理等における取組

相撲クラブにおいては、民間の相撲場が新築されたため、用具使用や管理等がスムーズに行えるようになった。また、実証事業とは別の町独自の実証事業では、eスポーツが特色ある取組となった。eスポーツを行うにあたり、ネット上の安全確保を図るため町でWi-Fiルーターを用意し、そこからネットにつなげる措置をとった。

また、本町の場合、冬場の降雪時には、長期間に渡りグラウンドが使用できない状況となる。今年度も、その状況が生まれ、中学校の施設全体を工夫しながら活動場所の確保を行った。しかし、部活動の地域展開が進むと、学校の校舎を今までのように柔軟に活用できない可能性があるため、除雪機などの整備を検討する必要がある。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

本実証事業では3つのクラブを、町独自の実証事業で3つのクラブを行った。

【本実証事業】①ソフトボールクラブ、②相撲クラブ、③空手クラブ

【町独自実証事業】①麒麟獅子クラブ、②eスポーツクラブ、③吹奏楽クラブ



取組の成果

町独自の実証事業においても、それぞれの成果があった。①地域の伝統文化を継承する高校の特色ある部活動を小中学生に広げることができた。②eスポーツの取組は子ども未来フォーラムで多世代交流につながった。③吹奏楽クラブの指導は、2年前に立ち上がった住民による団体から指導者を得ることができた。



今後の取組における課題

実施主体を中心に、実証事業で得た成果と課題を整理し、継続的な体制へと整備することが喫緊の課題である。また、部活動地域展開の動きが、かなり理解を得てきたとはいえ、まだまだ内容を知っていない住民も多いため、広報活動を充実させていくことが課題である。

また、本町の児童生徒の減少は、急速に進んでいる。令和7年度は、「学校のあり方検討委員会」なども開催されている。部活動の地域展開のみならず、地域の子どもたちを、地域全体でどう育てていくのか、町民課題として協議をしていく場が必要である。

課題への対応方針

令和8年度に、新温泉町クラブ活動協議会の組織を強化し、取組をさらに推進する。また、令和8年度は第4期新温泉町教育振興基本計画策定年度であるため、地域展開の方針を盛り込む。さらに、新温泉町コミュニティ・スクール連絡協議会の協力を得ることで、指導者や支援者の増加につなげる。

さらに、令和8年度には、「新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会」が設置され、新温泉町の教育について長期的な視点で協議が始まる。部活動の地域展開においても重視されている子どもたちのスポーツ、文化芸術活動の機会をいかに持続可能なものにしていくか、しっかりと協議を進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本実証事業には次の目的を掲げた。『「新温泉町部活動のあり方検討委員会報告書」を踏まえ、持続的な青少年の健全育成を図るクラブ活動推進のため、地域と協働した試験的事業を行う』。

ここで、本報告書には次の3つの方向性が記されている。

- ◆ 子どもたちを取り巻くスポーツ・文化芸術活動は、子どもたちの自己実現や自己有用感を抱くために重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、持続可能なものになるよう体制を整える。
- ◆ 体制を整えるにあたり、新温泉町全体で子どもたちを見守り、地域の人との交流を促し、地域の子どものとして地域全体で育てていく視点を重視する。
- ◆ 指導にあたっては、子どもの発達段階を踏まえた上で、適切な指導を行う。また、子どもの視点も大切にし、子ども同士が高め合う機会を整える。

今年度を実施した実証事業では、この方向性に基づくよう十分に配慮した。

●成果の評価

- ◆ 子どもたちを取り巻くスポーツ・文化芸術活動は、子どもたちの自己実現や自己有用感を抱くために重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、持続可能なものになるよう体制を整える。
⇒新温泉町クラブ活動試行協議会を設立し、基本的な体制を整えた。
- ◆ 体制を整えるにあたり、新温泉町全体で子どもたちを見守り、地域の人との交流を促し、地域の子どものとして地域全体で育てていく視点を重視する。
⇒指導には地域の協力を最大限得られるように工夫し、交流も促した。
- ◆ 指導にあたっては、子どもの発達段階を踏まえた上で、適切な指導を行う。また、子どもの視点も大切にし、子ども同士が高め合う機会を整える。
⇒指導実績がある指導者を確保することで適切な指導を行い、子ども同士の教え合いも設定した。

●今後に向けて

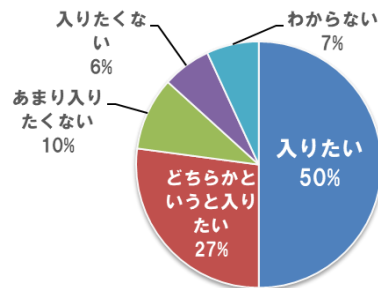
新温泉町の部活動改革は、令和5年度から本格的にスタートした。令和5年度は、模索の中で「部活動のあり方検討委員会報告書」が提出されたが、3つの方向性は現在においても明確なビジョンとして輝きを見せている。今後は、実証事業を生かし、子どもたちが主体的に自己実現に向けた活動ができるよう体制を強化するとともに、地域住民への周知を加速させ、新温泉町が丸となって子どもたちを育てる機運を醸成したい。また、急激な少子化に備え、今までになかった幅広い年代での事業も検討し、新温泉町で育つ子どもたちが、この町でよかったと心から実感できる事業へと発展させたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

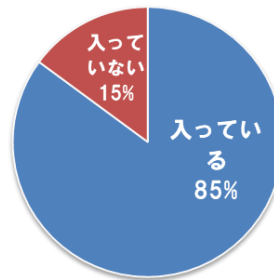
●アンケート結果

Q.あなたは、中学校で部活動に入りたいですか？（令和5年の当時の5・6年生）



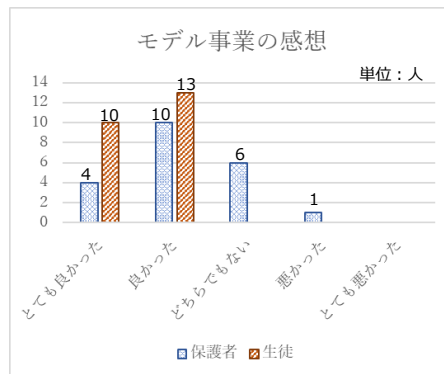
令和5年度新温泉町教育に関するアンケートより

Q.あなたは部活動に入っていますか？（令和5年の当時の中学生）

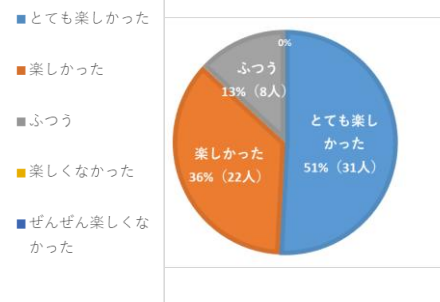


令和5年度新温泉町教育に関するアンケートより

Q.モデル事業に参加してみてどうでしたか？（令和6年度実施の事前モデル事業）



Q.「部活チャレンジDay」に参加して楽しかったですか？



●参加者/関係者の声

部活動地域展開事前調査（令和5年の小学5・6年生）

- ・クラブ活動やスポーツクラブ等の選択肢が少ない。
- ・部活の種類を増やしてほしい。
- ・部活に文系をいれてほしい。

部活動地域展開事前調査（令和5年の中学生）

- ・部活動等も部員不足で選択肢が少なくなっている。
- ・人数が足りずにやりたいスポーツを断念する人がいるのでやりたいことができる環境をつくってほしい。

事前のモデル事業参加者

- （生徒）
- ・経験豊富なコーチに指導してもらいとても勉強になった。
- （保護者）
- ・指導の仕方、地域指導者が連携をとれるのか不安。

参加者（実証事業：ソフトボール）

- ・高校生が優しく教えてくれて楽しかったし、上手にできてうれしかったです。指導者の方も、ゴロの取り方をとてもわかりやすく教えてくれてうれしかったです。

2.実証内容と成果③

参考資料



【会場となった浜坂高等学校での開会式の様子】



【相撲の指導の様子】



【ソフトボールの指導の様子】



【空手の指導の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

部活動のあり方検討委員会の設置

児童生徒、保護者へのアンケート実施

令和6年

地域と協働した部活動準備委員会の設置

モデル事業の実施

令和7年

新温泉町クラブ活動試行協議会の設置

実証事業（部活チャレンジDayの実施）

【令和5年度の取組】

●ステークホルダー

学校関係者が中心の「部活動のあり方検討委員会」

●経過

本町の部活動改革がスタートした年度である。学校関係者が中心となり、部活動が培ってきた良さを継承しながら、本町の改革で重視する点を確認した。

●実施にあたって生じた課題

部活改革が本当にできるのか不安の声が多く聞かれた年度であった。また、人口減少が急速に進む本町において、指導者が確保できるかどうか大きな課題として挙げた。

●実施内容、工夫した点 等

まずは、現状を把握するために教職員、児童生徒、保護者、地域住民にアンケートを実施した。それをもとに、本町の部活動改革で重視する方針を報告書という形でまとめた。

【令和6年度の取組】

●ステークホルダー

学校のみならずスポーツ推進委員等も構成員となった「地域と協働した部活動準備委員会」

●経過

前年度の検討委員会では、「持続可能な活動」「地域全体で支える」「適切な指導と高め合い」が大きな柱としてまとめられ、次の準備委員会に引き継がれた。

●実施にあたって生じた課題

改革を実施する上で課題が山積しすぎていたため、まずは町内の2中学校が合同練習を行うモデル事業を3回行い、課題を整理することが重要となった。

●実施内容、工夫した点 等

「野球」「ソフトテニス」「卓球」の3種目でモデル事業を行った。実際の内容は、合同練習であったため、子どもたちは楽しく参加し、好評であった。

【令和7年度の取組】

●ステークホルダー

任意団体として実施主体となる「新温泉町クラブ活動試行協議会」

●経過

前年度までの取組を生かし、実施主体となる任意団体を立ち上げ、実証事業を行うこととなった。連携型中高一貫教育校の開設を控えており、連携することとなった。

●実施にあたって生じた課題

任意団体設立にあたり、地元企業に寄付の依頼を行った。部活動には、資源回収等で集めた資金も活用されていたため安定した財源が課題である。

●実施内容、工夫した点 等

企業から予想以上の寄付があったため、保護者の負担軽減を図りながら実証事業を行った。財源確保のためにクラウドファンディング型ふるさと納税も活用した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国の部活動改革実行期間（前期）

令和8年

新温泉町クラブ活動協議会の設置

事業の安定的実施のための予算措置

令和9年

部活地域展開の段階的移行

部活動改革に関するシンポジウムの開催

令和10年

国の実行期間（前期）の最終年度に合わせた改革の促進

部活動地域展開の本格的実施

「連携型中高一貫教育校」による中学校と高校の部活動連携

第4期新温泉町教育振興基本計画策定作業

【令和8年度の取組】

●実施にあたっての課題

実施主体である「新温泉町クラブ活動協議会」を本格的に立ち上げる。試行協議会として準備をしてきたが、課題を一つずつ解決する重要な年度となる。

●実施する内容、工夫する点 等

コーディネーターを配置し、スムーズな事業実施につなげる。

第4期新温泉町教育振興基本計画（令和9年～令和13年）に沿った部活動の地域展開

【令和9年度の取組】

●実施にあたっての課題

新温泉町の教育を推進していく上で重要となる基本計画がスタートする年度である。この計画に部活動地域展開の内容をどの程度明記するか調整が必要となる。

●実施する内容、工夫する点 等

基本計画は、町の総合計画と期間が一致するため首長部局との密な連携を行う。

【令和10年度の取組】

●実施にあたっての課題

国の改革実行期間（前期）の最終年度であるため、改革を加速させるとともに、年度末には成果と課題を整理し、改革実行期間（後期）につなげる必要がある。

●実施する内容、工夫する点 等

但馬地域では、令和10年度に大きな動きが予定されていることから連携を密に行う。